

第4回定例会会議録

令和4年12月6日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名であります。赤田憲子議員より欠席の届出がありました。理事者側は、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
121	6	中山 温 夫	高齢者福祉対策について
136	7	池 田 る み	動物愛護と適切な管理について 障がい者支援について
149	8	内 堀 喜代志	土地利用について 町長の公約実現について
160	9	森 泉 謙 夫	ふるさと納税について 子ども人口増加について 御代田町の未来予想図
178	10	尾 関 充 紗	浅間国際フォトフェスティバルについて 内堀副町長、両澤副町長の職務について

通告6番、中山温夫議員の質問を許可します。

中山温夫議員。

（6番 中山温夫君 登壇）

○6番（中山温夫君） 通告6番、議席番号6番の中山温夫です。おはようございます。

よろしく申し上げます。今朝方までちょっと興奮状態が続いた関係で頭がもやもやしているんですが、一生懸命頑張ってやりたいと思います。昨年行いました、ちょっと声帯の手術の関係ありまして、まだちょっと声がかすれぎみになっております。非常にお聞き苦しい点もあるかと思いますが、ご容赦をよろしくお願ひしたいと思

います。

コロナ禍における高齢者対策についての考えをお聞きしていきたいと思います。福祉や医療や介護というのは、結構、専門用語が非常に多く出てきますが、できる限り分かりやすく言葉にして質問をしていきたいというふうに思います。

本年8月から9月に実施いたしました県の世論調査の結果が、9月末に新聞に掲載されていきました。その中で特に力を入れるべき施策として、景気・雇用の53%を超えて福祉・医療・介護が最多の54%という調査結果でした。僅か1%の差ですが、県民の中でも大いに気になる施策として十分考えられる項目となっています。このような状況を踏まえてですけど実施していきます。

団塊の世代が全員75となる2025年、さらにはその先の2040年にかけて85歳以上の人口が急増するとともに高齢者単独世帯や夫婦のみの世帯が増加することが見込まれています。85歳以上の年代では中・重度の介護が必要な高齢者や医療・介護双方のニーズを有する高齢者、あるいは認知症が疑われる人、あるいは認知症の人が大幅に増加し、また高齢者世帯の増加により生活支援、あるいは家事支援、さらに住まいの支援を要する世帯も増加することが見込まれています。こうした将来予測の中で御代田町においては、令和5年度までの計画として第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画が令和3年3月に策定されました。そこでは高齢化が進行していく中でもできるだけ住み慣れた地域で人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができる、そういう社会の実現を目指すとあります。しかしながら長期にわたり新型コロナ感染の影響で、外出機会の減少や隣近所も踏まえて他者との交流など、人々とのつながる機会の減少などで身体あるいは精神機能の低下が顕著になってきている状況が地域の中で発生している状態がうかがえます。そして核家族化の進行なども相まって、地域の中では孤立あるいは孤独などの状況を生じている高齢者も少なからずいる中で早急にその対応を考えていかなければならないと思いますが、これらコロナ禍という社会状況も踏まえた上で、町の高齢者福祉対策について、今後の町の基本スタンスをどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 町のスタンスということで全体的なお話かなと思いますので、私

のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

高齢者の皆さんにおかれましては、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少等で身体・精神両面で機能の低下が起きていることが強く懸念される状況にあると思われまます。実際、それぞれの地域でお話を聞きますと、高齢者が地域で集まるサロン等をウイズコロナ、アフターコロナという状況で再開したいと思っても足腰が弱ってしまった高齢者が増えており、サロンの開催場所までの足の確保が大変だという声を聴いているところであります。また、時代の流れと申しますか、家族の形が変わってきている中で、孤立したり、孤独を感じる高齢者の方が増えているであろうことも十分、想像ができます。それらの実態について調査する必要があると思っておりますので、現場とよく話し合っって施策を組み立てていきたいと考えております。

介護保険制度が始まったのは、もちろん専門家である中山議員ご案内のとおりですけれども、平成12年、西暦2000年でありました。この年は私が社会人1年目で新聞記者として取材活動を始めた頃だったのでよく覚えておりますけれども、介護が家族頼みになっている実態を改め、介護してくれる家族のあるなしにかかわらず介護を受けられることを目指して制度ができたと記憶しております。御代田町には家族による介護に報いる慰労金の制度もありますので、家族による介護も大切であるとは考えておりますけれども、家族がなくても介護サービスを受けられるというのが肝であると考えております。

また、介護保険の要介護、要支援に該当する高齢者については、当然ながら介護保険で定められたサービスを受けていただくということになりますけれども、該当されていない高齢者の健康維持増進が大変重要であると捉えております。健康状態を失いやすい状態と考えられるフレイル状態の方に対してどう健康を維持していただくか。また、さらに手前の元気な高齢者の皆さんの健康維持増進をどうしていくのかも重要なテーマであると思っております。ソフト対策でそのところは町民の皆さんのお力添えも頂きながら進めていく。また、健康維持増進対策には、ハード整備の必要性もあるのではないかと感じております。ソフト・ハード両面でお役に立てるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○ 6 番（中山温夫君） 町の基本的なスタンス、あるいは考え方を確認できた上で、要介護者や要支援者、またはそのおそれのある方々の支援及び対策についての質問をさせていただきたいというふうに思います。

現在、御代田町の 65 歳以上の人口は 9 月末時点で約 4,500 名ほどとなっています。一般的な統計では 65 歳以上の人口の約 18% ぐらいが支援や介護が必要と言われています。また介護する側の高齢化も著しく、全国の調査ですと介護者が 60 歳以上の世帯が 7 割を超えている状況で心身にかかる介護者への負担は年を取るほどしんどくなっており、介護や看病に疲れ果てた末の事件も後を絶たないでいる状況です。本年の 7 月には千葉市の 81 歳男性が 85 歳の妻を同意の上で殺害し、判決では刑を猶予する判決が出ました。また、2019 年には福井県で 71 歳の女性が自分の夫と義理の母を殺害し、18 年の判決を受けています。こういった高齢者や介護者の状況、そして社会的な状況もありますが、国においては団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、要介護状態や要支援状態になっても高齢者が安心して自分らしい暮らしをしていくための施策として、地域包括ケアシステムというのが構築されました。このシステムは、住まいを中心にして医療や介護、予防、生活支援が一体的に提供されるもので、この地域包括ケアシステムの御代田町の現状はどのようになっているのか。また、そのシステムについての課題はあるのか。そして課題があるとすれば、それについて今後どのような取組状況を考えているのか、お伺いいたします。

○ 議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○ 保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

地域包括ケアシステムは、住まい、医療、介護、予防、生活支援の 5 つを構成要素とし、各サービスが相互に連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支える仕組みづくりでございます。構成する 5 つの要素ですが、まず一つ目の住まいは、高齢者が最期まで地域で過ごせるための居場所です。自宅で最期を迎えられる方は年々減少傾向にあります。自宅や老人ホーム等で最期を迎えたいと望む人の割合は、病院で最期を迎えたい人の割合を上回っていることが、県高齢者プランからも知ることができます。できるだけ長く自宅で過ごすには、高齢者の身体状況に合った住宅環境を整備することが必要です。町では介護保険を利用し

た福祉用具のレンタルや購入、自宅内をバリアフリーな環境に整える住宅改修について、理学療法士の同行訪問による家屋評価等を実施し、安心して生活ができる在宅環境整備を実施しています。実績ですが、令和3年度が14件、今年度は11月末現在で11件となっております。

二つ目と3つ目の医療と介護ですが、認知症施策推進大綱の柱の一つでもあり、医療、ケア、介護サービス、介護者への支援が位置づけられ、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも連携の推進が求められています。また、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、在宅医療、介護連携は地域包括ケアシステムの不可欠な要素でございます。町は、小諸北佐久医療・介護連携推進協議会に参画しており、在宅医療・介護連携体制構築に係る現状把握のための施策、指標マップに沿って事業を進めています。医療・介護事業者の資源マップ作成、関係者の研修、住民への普及啓発等を実施しております。また、佐久圏域では、佐久保健福祉事務所が主催となり、入退院調整ルールの円滑な運用や地域包括ケアについて、行政、医療、介護などの関係者間の情報共有の充実を図るため、定期的な検討が行われています。

4つ目の予防ですけれども、一人一人が主体的にフレイル、これは心と体の働きが弱くなってきた状態で虚弱とも言えますけれども、このフレイルの予防に取り組むとともに、フレイルに陥るおそれが生じたときなどには早期に適切な支援を行えることを目指しています。その内容や対応方法についての知識の普及・啓発活動を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防事業等との一体的実施に伴い、後期高齢者の健康診査時に適切な評価を行い、フレイルが顕著化しつつある高齢者を早期に発見し、介護予防教室や通いの場への参加勧奨をしております。

また、介護保険の認定に至る原因疾患には、脳梗塞や骨折が多く占めていることから、介護予防だけでなく、生活習慣病予防について課内で連携し、健康推進係が一体的事業において取り組んでおります。このことにより、生活習慣病等の重症化予防及び高齢による心身機能の低下防止により在宅で自立した生活を送れる高齢者の増加が見込まれるものでございます。

最後に5つ目の生活支援ですが、高齢者のニーズに応じた生活支援サービスを充実させ、安心して生活できる体制づくりを進めています。県が実施した令和元年度高齢者生活・介護に関する実態調査で、今後の自宅での生活の継続に必要と感じる

支援、サービスについては、元気高齢者、居宅要支援・要介護認定者ともに移動サービスが最も多い状況でした。高齢になり運転への不安があっても公共交通が限られているため、地域で生活をするためには移動手段に自家用車を使わざるを得ない現状があると思われまます。町では、介護保険制度を活用した高齢者の移動支援、送迎のほか、70歳以上の方へタクシー利用助成券制度及び運転免許証自主返納促進事業を行っております。また、社会福祉協議会やNPO法人はつらつサポーターによる福祉有償運送が実施されています。そのほかにも生活には欠かせないごみ出し、買物、雪かきなどの地域の実情に応じた必要なサービスの提供に向けて、地域で支え合う仕組みづくりを進めていく必要があります。

地域包括ケアシステムの5つの構成要素について述べましたが、最も重要であるのは本人、家族の選択と心構えでございます。地域で最期を迎えたいという思いになるためには、町に安心して最期を迎えられるような住居やサービスが整っていることが必須です。現在、町内資源により推進しておりますが、これから増える高齢者の受け皿としてその機能が果たされているとは言えない部分もあるかと思ひます。生活の基盤としての住まいがあり、その上に生活支援として、家族をはじめ近隣や地域社会、ボランティアなどが行う声かけや見守りなどの支援をさらに構築する必要があります。しかし都会に限らず地方でも互助を期待することは難しくなりつつあります。町は生活体制整備事業で住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して地域課題の解決につなげたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 入り口としての係間との協働で予防、あるいは発見について積極的に行っているということがうかがわれました。さらにその辺のところは推進していただければというふうに思ひます。

地域包括ケアシステムの中で特に難しいとされているのは、医療と介護の連携だと言われています。75歳以上の高齢者の中には複数の疾患を抱えている人もいます。そういった人たちに安心して生活してもらうためには、医療看護サービスと介護サービスの連携が非常に重要と思ひます。この連携について、町と状況はどうなっているのか伺いたひと思ひます。

なお、この部分に関しては本来、相当小さい担当者を踏まえての関係者間で行わ

れる部分が多いのですが、やはり町としてのやっぱりそのリーダーシップの部分等を確認させていただきたいと思ひまして、この質問をさせていただきたいと思ひます。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 医療と介護の連携でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、高齢になるほど病気のリスクが増大し、複数の病気を抱えながら生活するという状況が発生しております。在宅で療養しながら生活をするためには医療と介護の連携した対応が求められ、日常療養支援では特に訪問看護、訪問診療等の資源が必要です。町には訪問看護ステーションが3か所ありまして、在宅療養者を支えていただいております。急変時も訪問看護ステーションが医師と在宅療養者の間に入り、対応を担っていただいております。また、入退院支援では、切れ目のない支援を行うべく、入院時、ケアマネジャーが医療機関へ速やかに患者の在宅療養状況を共有することで、退院を見据えた入院計画の策定ができております。複数の疾患を抱え複数の薬剤を服用しているケースでは、残薬が多く見られ、薬剤師による居宅療養管理指導も欠かせません。このように多職種がチームとして在宅療養患者やその家族を継続的に支援する体制が整備されております。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 事業所は結構多いんですが、その連携の部分というのが本当に現場の中では難しさがあるというふうに感じています。何とぞ町が主体的にその連携の旗印を上げていただければ非常にありがたいというふうに思っています。

都市部では75歳以上の人口が急増する一方、さらに高齢化が進んだ地方ではその伸びが緩やか、あるいは高齢化が減少していくなど、地域によって置かれている状況や課題は全く違っております。今まで以上に多様化していく社会の中で地域の特性に応じた対応が必要となってくると考えます。誰もが必ず高齢になって、状況や状態によって介護や支援が必要になってもできる限り住み慣れた地域で友人たちと交流を持ちながらこれまでの日常生活に近い環境で暮らし続けたいということは誰もが願う共通の願いであると考えます。そういった誰もが思う願いを実現させていくためには、介護や介護予防、医療はもとより、住まい、生活支援、そして社会

参加までもが包括的に確保される地域を、各地域の実情に応じて構築し、維持し、続けていくことが必要であります。これまで以上に見直しなども踏まえて、地域包括ケアシステムの進化をさせていかなければならないと考えます。

そして、この地域包括ケアシステムを進化させていくための推進力として、地域ケア会議があります。今の町の地域ケア会議の開催状況とその内容はどのような状況になっているのか、伺いたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの実現に向けて個別で支援する中で関係者と支援について検討する地域ケア個別会議を開催をしています。さらに個別会議における事例の検討から明らかになった地域に共通する課題等を町レベルの地域ケア推進会議で取り上げ、地域のネットワーク構築や支援体制に関する検討を行っています。地域ケア個別会議は自立支援、介護予防の観点から踏まえて、高齢者の生活の質の向上を目的としたもので、事例ごとに解決すべきことは違いますが、意欲の改善や家族との折り合いのつけ方、近隣住民との交流、地域での居場所についてなど、月に1回開催しております。居宅介護支援事業所の介護支援専門員、それから理学療法士、薬剤師、管理栄養士、介護高齢係、地域包括支援センター職員等で参加して実施していただいております。

また、町レベルで実施する地域ケア推進会議ですけれども、こちらは年4回開催し、町内の医療や介護に限らず、高齢者の生活に関わる諸問題に対応できる様々な専門職や警察署、また消防署、民生・児童委員、地区社協、シニアクラブ、団体連合会等、関係団体の協力を得て、情報交換や意見を頂く場として開催をしております。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 地域ケア会議の開催状況を伺いました。この地域ケア会議はそれぞれの専門職が行うケースの状況を検討して、地域の生活課題を抽出し、その課題解決のため必要なサービスの開発、あるいは今行っているサービスの拡充などを実施していく会議と認識しています。そういった会議を通じてサービスにつながった

取組や今後コロナ禍における必要なサービス、あるいは新たなサービスの展開は考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

地域ケア個別会議を開催した中で共通する課題は、やはりコロナ禍による外出制限のためフレイルに歯止めがかからなくなることでした。このため、NPO法人はつらつサポーターが作成した介護予防体操を広報、リーフレット、ホームページ、ユーチューブによる動画配信、西軽井沢テレビでの放映等をしていただきました。また、感染のリスクが高くなる大勢が集まる場へ外出することは避けがちになるため、個別対応できる移動を伴う支援について、既存サービスの弾力化を検討しているところでございます。

新規のサービス開発というところまでには至っておりませんが、新型コロナウイルス感染症では新しい生活様式の実践として、ICT、情報通信技術を活用していくことも有効であると認識をしております。高齢者にもだんだん身近になりつつあるスマートフォンやタブレット端末などの機器を活用して、効果的なサービス開発ができるのかという点についても、今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 地域ケア会議は、課題の抽出、そして生活ニーズの把握と新たなサービスや新たな社会資源の開発、あるいは発掘が重要と思います。提供すべきサービスを考えるためには、地域に暮らす高齢者がどのような課題を抱えているのか、それを把握しなければなりません。その課題の解決策となるものが提供すべきサービスと言えるからだと思います。また、地域住民のニーズを的確に把握するためには、支援を要する人がどのくらいいるのか、具体的にどのような支援が求められているのか、そういったことも必要と考えます。当然、町では高齢者が自分の生活や健康状態を振り返り、心身機能などが衰えているところがないかどうかをチェックする、そのためのチェックリストを活用してニーズなどの把握を行っていると思いますが、そのチェックリストの活用方法について、どのように活用しているのか。また、地域ケア会議などにおいてそれも活用しているのかどうかお伺いしたい

と思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

チェックリストということでございます。町では毎年、基本チェックリストを実施しております。対象者は75歳以上の独居の方、それから75歳以上の方のみで構成される世帯の世帯員及び要介護・要支援認定者、それから総合事業対象に該当しない方でございます。今年度ですが、866名に後期高齢者質問票とともに発送をしております。回収は714人で、回収率82.4％となっております。このうちフレイルに該当する方ですが、379人で53.1％でございました。フレイルの該当者には地域包括支援センターの職員が訪問や電話等で実態把握を行い、介護予防・日常生活支援事業を紹介しています。実際にはフレイル該当者であっても、まだまだ車の運転ができたり、就業している方も多く、事業につながる方というのは数％にとどまっております。

それから地域ケア会議での活用ということでございますが、部分的なデータは取り上げておりますが、ほかにも活用できるかと思っておりますので、そこにつきましては今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 地域ケア会議などで課題への具体的な解決策、地域住民のニーズを反映した支援サービスの内容が決まったら最後はそれを介護保険事業計画や高齢福祉計画に盛り込み、そして実現させていくことで、地域の実情に合った地域包括ケアシステムが構築されるのではないかというふうに思います。いかがでしょう。町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

地域ケア会議ですが、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うものでございます。地域包括支援センターにおいて多職種による個別事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント、支援、

地域課題の把握となっており、個別ケース検討の積み重ねにより、課題を踏まえた提案が町における施策の展開につながるものでございます。今後も、認知症や生活支援等の課題が地域づくりや資源開発につながり、最終的に政策として介護保険事業計画へ位置づけとなるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） このシステムを構築していくためには、高齢者各自への支援も充実させることでなく、それだけではなくて、やはり社会基盤を整備すること、あるいは住民の意識の啓発ということも非常に重要になってくると思います。さらに地域ケア会議は、先ほど課長のほうからもお話がありました、いろんな人たちの集約して行政やケアマネジャー、介護サービス提供事業者、医療機関、町内会、あるいはNPO法人やボランティア団体、そしてさらには民生委員までが、実に様々な立場の人が参加し、それぞれの立場から意見を行うこと、地域の高齢者に関するよりリアルな課題、真のニーズを明らかにすることができるのではないかと思います。このような取組があって地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくり、それに欠かせないサービスや資源開発に役立っていくのではないかと思います。

そして次に、生活支援や介護予防活動を実施しているNPO法人はつらつサポーターについて、お伺いします。

この法人は、地域包括ケアシステムの生活支援・介護予防事業を町と協力連携しながら実施しているNPO法人です。この法人は平成22年度、町が行う生活介護支援サポーター養成講座第1期修了者ではつらつサポーターを結成し、以後、スキルアップを図りながら各地区でサロン、あるいは介護予防などを実施しています。平成27年度、町の総合事業の移行により、通所サービスBを受託、そのため自立した任意団体となりました。この間、新聞やメディアにも先駆的事业を実施している法人として町とともに多く取り上げられています。いわば町主導で立ち上げられた法人で、事業収入のほとんどが町の委託事業で、町の高齢者に対する介護予防、生活支援を行う法人となっています。町としても法人経営について、相談、あるいは支援が相互に必要と考えます。そこで令和3年度の法人の決算を見ると、コロナで事業中止等で委託事業が減少したことで約183万6,000円の経常減益となりました。原因解消のためにはやはり町からの委託事業が必要と考えますが、令和

4年度上半期決算状況と町の委託事業などを踏まえた活動状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

また、会員数もなかなか見込めないようですが、本来、会員に関しては、法人独自で対応を考慮して展開していかなければならないものですが、この部分についても町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

NPO法人はつらつサポーターですが、平成22年度に町の生活介護支援サポーター養成講座修了者で結成をされました。

まず、経営状況ですけれども、主な事業ははつらつ介護予防教室になります。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症のため、長い期間、教室を中止しており、経営状況は厳しいものとなっておりますが、今年度は感染対策に取り組みながら教室を継続できていますので、おおむね予算の見込みのとおりであることを確認しております。

また、会員状況ですけれども、当初、29名で結成されました。NPO法人化した平成28年度の会員数は82名と最も多くなりましたが、その後、会員数は減少し、直近の3年間では、令和2年度が53名、令和3年度50名、令和4年度42名と、会員数の減少に加え、会員の高齢化や後継者不足といった課題がございます。そのため、受講が必要な町の生活介護支援サポーター養成講座への参加を年度途中でも可能となるよう見直すとともに、身近なテーマを取り上げて担い手となるサポーターの育成に取り組んでいるところでございます。

その他、町は福祉有償運送に係る経費としての補助金の交付や介護予防日常生活総合事業の担い手として訪問型委託サービス事業、また通所型サービス委託事業、一般介護予防事業等を委託しておるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 人数を制限しての開催だとか、あるいは訪問型のそういった事業を展開していくとか、非常に寄り添って考えていただいているということがうかがえます。やはり関わらせていただいた関係を断ち切らない支援、あるいは継続した

支援が重要ではないかというふうに思います。当然のこと、今現在、コロナ感染症の第8波も発生しています。この先も十分に考慮していくことが重要であると思いますが、当面はコロナ感染症と共存していかなければならず、機能低下の予防なども考慮してはつらつサポーターの運営・経営について、今後どのように支援していくのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

介護予防教室の開催状況等も含めまして、基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方が利用できる教室で、現在、馬瀬口、向原、児玉、豊昇、西軽井沢地区で月1回、塩野地区では月2回、開催をしております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年間の開催数、各地区7回に減少しております。令和3年度、コロナ禍によりさらに各地区2回から4回の開催と、大きく減少してしまいました。しかし、今年度ですが、新型コロナウイルス感染症の県の感染レベル5での開催の可否について協議し、高齢者の予防接種が順調に進んでいることなどから、町主催事業は開催を判断しております。住民主体であるはつらつ介護予防教室についても、サポーターの皆さんの熱意により、全面的に再開をいたしました。これにより、本年5月以降は、計画どおり実施ができておるところです。令和5年度は、月2回開催する地区をさらに2か所増やしたいとはつらつサポーターからも要望を頂いており、これに対し、町も協力していきたいと考えています。

今後、経営改善や会員拡大について、法人としての自助努力はもちろんですが、町として連携していくとともに、経営状況にも注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 先日たまたまサポーターの方々と話す機会がありまして、本当に真摯に町の予防、あるいは健康についてしっかりと考え方を持っていて、積極的に関わらせていただきたいというような意思表示がありました。継続しての支援、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、政府のコロナ対策について議論する基本的対処方針分科会の会長、尾身茂

氏も、これまでの感染事例なども踏まえて、人流抑制より人数制限が有効だと述べています。しかし以前のような集いや交流はなかなか困難であることも多いかもしれませんが、手法や仕組みを柔軟に変化させ、対面コミュニケーションができることを前提に、新たなサロン活動や介護予防活動を実践していかなければならないと思います。そして今後、さらに人口構造や地域社会の変容を受け止めながら、高齢となっても、あるいは独り暮らしになっても、できる限り住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができる、そういったことができるよう、町のリーダーシップを適切な調整の下、進化した地域包括システムを核に、専門職や関係者ばかりでなく、多くの町民の社会参加がそれに適切に連携を図りながら、高齢者本人の意思が十分に尊重されて暮らせる地域デザインの構築を考えていかなければならないというふうに思います。いかがでしょうか。町長の見解をお願いできればと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 見解をということでお答え申し上げます。その前に、中山議員におかれましては、これまでの専門性を積み上げた形でのご質問を賜りまして心強く思うとともに、私もお質問を通して勉強させていただきました。誠にありがとうございます。

さて、今おっしゃったように、こう専門職、関係者ばかりでなく、多くの町民の方のご協力も当然に必要になってくるだろうと思います。また、高齢者のケアされるご本人の意思が的確に反映されていくと、尊重されていくという状況もとても大事だと思っております。私が今思っておりますのは、やはりこう町側として、そのコーディネート力をいかにつけていくか、いかに増進していくかということが大変重要なんじゃないかなと今お話を聞いていて思ったところでございます。一方で、連携をしていく、町と諸団体が連携をしていくに当たって、やはりなかなかその条件がまだ整っていない部分があるのかなということも実感しております。

ちょっと一例申し上げますと、社会福祉協議会のほうで使っている要介護者の方の情報を集約するソフトと実は町で使っているソフトが、少し前までそのシステムが違って、それでその内容を社協の職員の方が紙で町に届けなきゃいけないというようなことがありました。社協のほうがいいシステムをお持ちでしたので、その後、町のシステムを社協さんに合わせる形でやらせていただいて、そこからはオ

ンラインでのやり取りができるようになったと。もちろんその職員さんが来ていただくことでコミュニケーションが図れる部分もないわけじゃないんですけども、でも、やっぱりなかなか機関同士が連携して物事に取り組むという前提が、なかなかうまく共有できていなかったんじゃないかなというのが、これは社協の課題ではなく、町の課題としてそのときすごく感じたところでありました。

そういったことから、小さなことから直していかなきゃいけない部分はあると思います。俯瞰して、コーディネート力の一つとしては、各団体とかいろんな専門職の方を見て、いろんなお力を持っている。どういったことをしていただけるのかというのをこちらから提案する力というのも大事なんじゃないかなと。コーディネートというのは単にこうそれぞれ結びつけるだけじゃなくて、こういうことをやっていただければというような提案する力というのもとても大事なんじゃないかなというふうに最近見ていて思っております。そういった力もどんどんつけていくことによって、それこそ先ほど中山議員がおっしゃっていただいたように、進化した地域包括ケアシステムを核にさらに高齢者の方一人一人のお役に立てるような仕組みができてまいるものと思いますので、引き続き強力なご助言、ご助力を頂きながら私どもとしても進めてまいりたいと思いますので、引き続きのご協力をお願いしたいとこのように思う次第でございます。

長くなりましたけれども、以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） この地域包括ケアシステムというのは、たまたま今回、高齢者のもので取り上げましたが、将来的には障害者、あるいは子育ての関係、そういったところも踏まえての包括システムということで、国としては考えている方向性がうかがえます。いずれにしても、新型コロナウイルス感染症により分断化されつつある社会の中で、やはり以前と同様に地域の人々のつながりや関わりを高齢者や多くの人々は求めているというふうに考えます。現状の事業内容を精査し、社会状況、あるいは状態にマッチした事業の実践、そして展開を通して、この町に合った地域包括ケアシステムの進化を期待いたしまして、質問を終わりとさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告6番、中山温夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時刻については、ブザーにてお知らせします。

（午前10時48分）

(休 憩)

(午前 11 時 02 分)

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告 7 番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

(10 番 池田るみ君 登壇)

○10 番（池田るみ君） 通告 7 番、議席番号 10 番、池田るみです。本日は、通告をしております 2 件について質問いたします。早速ですが、1 件目の動物愛護と適切な管理についての質問に入ります。

令和 4 年 6 月 1 日から、動物の愛護及び管理に関する法律により、販売される犬猫に対するマイクロチップの装着が義務化されました。マイクロチップを装着する目的には、犬猫が迷子になったときや地震等の災害時に飼い主と離れ離れになったときに装着されたマイクロチップの番号から飼い主を照合することができ、返還率の向上や返還の効率化が図られるとともに、所有者を明示することで飼い主の管理責任の意識向上につながり、動物の遺棄の未然防止や適正使用の推進に寄与することが期待されております。マイクロチップとは、体内に入れても安全なガラスで覆われた細長いカプセル状の電子機器で、最近は小型化が進み、直径 1.4 mm、長さ 8 mm 程度のものが主流となっています。15 桁の識別番号が記録され、専用の読み取り機をかざすと表示されます。環境省のデータベース上でこの番号とあらかじめ登録する名前や連絡先など、飼い主情報がひも付けされます。こうした情報にアクセスできるのは、自治体や警察署など公的機関となっております。当町では迷い犬など一時役場で保護し、飼い主を探しお返しする際、マイクロチップの読み取りは行っているのか、役場で一時預かりし、飼い主へ返還する場合の対応や手順をお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

(町民課長 柳沢俊義君 登壇)

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

まず、飼い主に返還するまでの手順について、ご説明したいと思います。

まず、これまでは保護された迷い犬を町で一時預かり、1 日から 3 日程度の数日間保護し、その間に飼い主から連絡があれば返還手数料を納めた上で返還し、問合

せがなければ佐久保健所に引き継いでおりました。保護された日が休日の場合は、日直者から連絡を受けた担当係員が出動し、その対応をしております。しかしながら昨今、町で迷い犬を保護することにつきましては、寒暖の影響を受けやすいですとか、盗難のおそれがある、それから逃走のおそれがある、また保護した犬の安全を確保できない等々の多くの問題があります。また、佐久市、小諸市、軽井沢町の近隣市町でも役所で保護するという例はほとんどないことから、現在では、極力早い段階で佐久保健所に引渡しをしております。また、町では読み取りについては行っておらないのが現状でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） マイクロチップの読み取りは町ではまだされていないということでありました。マイクロチップの装着義務は、もともと阪神淡路大震災のときにたくさんの迷い犬・猫が発生してしまったことをきっかけに導入の検討がされました。また、東日本大震災でも多くの行方不明の犬猫が発生し、鑑札をつけていた犬はほとんどが飼い主の元に戻ることができたものの、首輪のみだった犬猫は身元がはっきりしないため0.5%弱しか飼い主のところに戻ってこなかったとの自治体の調査結果もあったことから、今年6月に義務化となりました。マイクロチップが装着されていても読み取る機器、リーダーがなければ飼い主を探すことはできません。災害はいつ起こるか分かりません。災害に備えて、まずはマイクロチップリーダーを用意しておく必要があると考えますが、町ではマイクロチップリーダーは用意されているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

町では現在、マイクロリーダーの所有はしておりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 現在は用意されていないということですが、今後、用意する予定はあるのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

(町民課長 柳沢俊義君 登壇)

○町民課長(柳沢俊義君) 今後は検討していきたいと思います。

以上です。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○10番(池田るみ君) マイクロチップリーダーのほうも今後検討するということなんですけれども、町ではマイクロチップを読み取り、検索、照合、これからされていくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長(五味高明君) 柳沢町民課長。

(町民課長 柳沢俊義君 登壇)

○町民課長(柳沢俊義君) マイクロチップに関しましては、現在、長野県の中でもなかなか動きが活発ではないというふうにお聞きをしているところであります。なので、いろいろな状況を勘案しましてから、そういった装備ですとか、購入ですとか、そういったものは考えていかなきゃいけないのかなという認識でおります。

以上です。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○10番(池田るみ君) 迷い犬や猫が届けられることがある動物病院では、環境省の指定登録機関を検索することができないことから、マイクロチップの装着が義務化になる前からある民間のアイポを検索しています。しかしアイポでは任意登録であることから、登録をしていない飼い主さんもいて飼い主を特定することができないこともあります。そこで、登録義務の環境省の指定登録機関を検索することができるのは町とか公共機関になってくるわけなんですけれども、町が動物病院と連携を取ることによって、また迷い犬猫をスムーズに飼い主へ返還することができるようになると思うんですけれども、町内の動物病院との連携についてはどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長(五味高明君) 柳沢町民課長。

(町民課長 柳沢俊義君 登壇)

○町民課長(柳沢俊義君) そうですね。いろいろな状況を勘案しながら連携しなければならない状況であれば、いろいろ検討していきたいと思います。

以上です。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ペットショップやブリーダーで販売される犬猫には、マイクロチップの装着と指定登録機関への情報登録が義務づけとなりましたが、既に飼育されている犬猫への装着は努力義務となっております。マイクロチップの装着は獣医師が行いますが、費用は数千円から1万円ほどかかります。また、環境省への登録はオンラインと郵送でできますが、手数料がかかり、オンラインでは税込300円、郵送では税込1,000円となっております。また、環境省の登録では検索ができる施設が自治体や警察署などの公的機関に限られることから、動物病院で保護されても獣医師が直接検索することができません。そこで、動物病院で保護され、獣医師が直接検索ができる民間登録のアイポという機関があります。ここへは任意登録、任意で登録することができますが、登録費用が1,050円かかります。このようにマイクロチップの装着と情報登録には費用がかさみます。マイクロチップ装着が努力義務となっている飼い主に対し、マイクロチップ装着を推進するとともに費用の補助をしている市町村があります。町では費用補助の考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

費用の補助でございますが、現在のところ、御代田町において補助する考えはありません。長野県に確認したところ、長野県内でマイクロチップ装着の費用を補助している市町村はないということでした。

ただし一方で、費用を補助することが全国的な傾向、そうなってきたときには当町でも状況を鑑みながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 現在は費用の補助は考えていないということです。犬の場合は鑑札をつけていることで多くの場合、飼い主へ返還はできると思います。また猫には鑑札がないのでやはりマイクロチップの挿入が飼い主への返還率を上げるには必要なのではないかと考えます。町民の皆さんの中には販売されている犬猫のマイクロチップの装着が義務となったこと、既に飼育されている犬猫の装着は努力義務となったことを知らない方もいらっしゃるのではないかと思います。マイクロチップ

義務化について、町民への周知については何か考えられているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） そういった広報については、今後も積極的に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ではぜひ広報のほうをお願いしたいと思うんですけども、マイクロチップ装着義務化に合わせて、この制度に伴う狂犬病予防法の特例制度があります。この特例制度は、犬にマイクロチップを装着して指定登録機関のデータベースへマイクロチップの情報登録をすることで、市町村への狂犬病予防法に係る犬の登録の代わりとみなされる制度です。マイクロチップ情報の登録、または変更登録を完了した犬の飼い主は、狂犬病予防法の登録をしたものとみなし、鑑札の交付手続は不要となります。しかし、特例制度には市町村が参加をしなければなりません。御代田町は参加をしておりません。狂犬病予防法の登録には、町の町民課や動物病院で行う必要があります。この特例制度を利用できれば、飼い主さんの手続や費用の負担が軽減されます。町では今後、狂犬病予防法の特例制度の参加の考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

こちらの特例制度につきましても、長野県に確認したところ、県内でこの制度を適用している市町村はないということでした。ただし、こちらも先ほどの補助と同様、全国的な傾向となってきたときには、当町の状況を鑑みながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 狂犬病予防法の特例制度のある自治体で、マイクロチップによるワンストップ登録をしている犬の飼い主さんが当町に転入された場合は、犬の鑑札が必要になることから、改めて犬の登録をする必要があります。特例制度のある

自治体とない自治体がある中、転入者への周知が必要と考えます。町のホームページの飼い主の手続きについては、御代田町へ転入するときの受付方法の掲載がありますが、特例制度のある自治体から転入された場合の受付方法がないことから、追加をしていただくなど、特例制度のある自治体からの転入の方が御代田町で犬の登録を忘れないように周知をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

周知については、今後もの確に積極的にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） マイクロチップの装着の義務化が始まって半年となります。動物病院で話を伺ったところ、マイクロチップの装着に来院される方も増えているということでした。大切な犬猫が迷子になったり、災害時に離れ離れになったときに飼い主さんの元に戻れるよう、マイクロチップ装着の効果が発揮できる体制を整えていただきますようお願いをいたしまして、1件目の質問は終了といたします。

次に、障害者支援についての質問に入ります。

12月3日から12月9日は障害者週間です。障害者施策の基本的方向を定める障害者基本計画においては、我が国が目指すべき社会として、国民誰もが相互に人格と個人個性を尊重し合う共生社会を掲げています。このような共生社会は、国民一人一人それぞれの役割と責任を自覚し、主体的に取り組むことにより初めて実現できるものです。障害者基本法においては、基本的理念として、全ての障害のある方に対し、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有すること、社会を構成する一員として、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられることを宣言するとともに、何人も障害者に対して障害を理由として差別すること、その他の権利、利益を侵害する行為をしてはならないことを明らかにしています。障害者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉について関係と理解を深めるととも

に、障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来のもので、12月9日、障害者の日、1975年に国連で障害者の権利宣言が採択された日に代わるものとして制定されました。障害者の自立と社会参加を実現していくためには、町民の皆様の理解と協力が必要となってまいります。この障害者週間を活用して、町民の皆様の障害に対する正しい理解の促進のために、本年度の障害者週間はどのように取り組まれているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

毎年12月3日から9日までの障害者週間の時期にあわせて、広報やまゆり12月号に記事を掲載し、障害に関する周知をしています。今年度ですけれども、障害の特性やヘルプマークについて掲載をいたしました。また、障害者週間に限らず、ヘルプマークやパーキングパーミット、これは障害者の駐車場の利用証の制度になりますけれども、等のサービスの紹介を保健福祉課カウンターでしております。さらに手帳の交付時、障害者手帳の交付時には、有料道路の割引、それから福祉医療費給付金申請等利用できるサービスの申請をしていただくとともに、町独自に作成している福祉のしおりを活用し、制度やサービスの申請漏れがないように周知しております。

今後につきましても、障害者週間はもちろんですが、それ以外においても引き続き、町民の皆様に周知等を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 広報やまゆりには、毎年内容を工夫されて周知をしていただいております。町の第6期障害福祉計画の障害者週間の活用では、「広報やまゆりへの記事掲載やポスター掲示、リーフレットの配付等により、町民の障害者に対する正しい理解の促進を図ります」とあります。

ほかの自治体の障害者週間の取組では、塩尻市は昨年、障害当事者の方と障害者支援施設で作ったクッキーとチラシの配付をしております。また、茨城県結城市では、今年度、市役所の1階ホワイエにおいて、ヘルプマークや身体障害者標識など

の障害者に関するマークを紹介したり、ヘルプマークの配付の案内をすることで、令和3年度は、図書館で障害者週間にあわせて、障害福祉や障害者雇用、障害者スポーツに関する本を展示して紹介するなど啓発活動をしております。

2017年内閣府が行った世論調査では、障害者週間を知らないとの回答が76%と認知度が低くなっております。障害者週間を知ることきっかけとして、障害について理解を深めていかれることにつながっていくのではないかと考えますが、来年以降、障害福祉計画にありますリーフレットの配付など、新たな取組を入れての啓発活動の考えはあるのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

議員おっしゃりますとおり、他の自治体の状況等も見ながら、新たな方法等も検討し、周知等に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 平成28年4月1日、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法が施行されました。この法律では、国や地方自治体、民間事業者は、障害のある人たちの社会参加を妨げている様々な障壁を取り除くため必要な配慮、合理的配慮を提供しなければならないことが定められています。障害者差別解消法の第10条の1項には、行政機関等の職員が不当な差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供について適切に対応するために国が定められた基本方針に即して具体例を盛り込んだ職員対応要領を定めるとし、努力義務となっております。また、3項には、要領を定めたときには遅滞なくこれを公表するよう努めなければならないとあります。そこで、ホームページの障害者支援のページを見ましたが、要領を見つけることはできませんでした。職員対応要領は策定されているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律は、全ての国民が障害の有無に

よって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することの実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として平成25年6月に制定をされました。この法律の第10条第1項において、地方公共団体は職員対応要領を定めるよう努めるものとする努力義務が課せられており、当町では平成29年4月に、障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領を策定し、全職員が共有しておりますウェブ、コンピュータ上ですね、パソコン上に掲載をしております。

また、同法第10条第3項において、実施要領を定めたときは公表するよう努めなければならないとされております。対象が職員でもあり努力義務であることから、策定当時は公表しておりませんでした。現在は町ホームページ上で公表をしております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 一般質問の通告後に町のホームページに職員対応要領の公表がされました。その職員対応要領の第3には、理解の促進のための研修とあり、職員一人一人が障害のある人に対して適切に対応し、また障害のある人及びその家族、その他の関係者からの相談等に的確に対応するためには、法の趣旨、社会的障壁の除去の必要性、障害やその状態に応じた配慮等に関する理解を深めることが必要である。そのため、職員は差別を解消するための基本的な考え方に関する職員研修を受講するとあります。職員対応要領は、職員の皆さんがパソコン上のウェブから見ることができるようですけれども、職員の皆さんへの研修は行われているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

町として、これまで職員向けの研修会等は実施しておりませんが、今後、総務課と協議し、新規採用職員に対してリーフレットを配付するのですとか、職員研修等についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） やはりほかの市町村においては、新規採用の職員の皆さんに研修をしているというのを対応要領に盛り込まれているところもありますので、ぜひやはり初め、やはり新規採用になった職員の皆さんにもしていただきたいと思ひますし、また、今いらっしゃる皆様にもまた職員研修をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

障害のことを知り、障害のある方にちょっとした手助けを実践するために、あいサポート運動のような取組がこれからますます大切になってきていると考えます。このあいサポート運動は、平成21年11月28日、鳥取県が、障害のある方も暮らしやすい社会を実現するため、様々な障害を正しく理解し、障害のある方へちょっとした配慮や手助けができるあいサポーター制度を創設しました。そして鳥取県、広島県、奈良県、山口県、岡山県、和歌山県などが連携し、長野県は平成25年7月1日に障害の有無にかかわらず、県民が互いに支え合い、尊重し合いながら共に生きる社会、共生社会を築くこと及び鳥取県とあいサポート運動の推進に関する協定を締結し、平成25年9月から信州あいサポート運動として取組をスタートしています。県では、あいサポーター普及のために、地域や各種団体、企業、学校などが実施する研修会に県職員が出向いてあいサポーター研修を行っております。町ではあいサポーター研修の開催やあいサポーター運動の周知を行ったことはあるのか、あいサポート運動の取組についてお伺ひします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

あいサポート運動ですけれども、議員おっしゃりますとおり、誰もが様々な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対して少しの手助けや配慮をすることで、障害のある方が暮らしやすい社会を皆さんと一緒につくっていくことを目的とした運動で、平成21年、鳥取県で始まっております。長野県では平成25年から信州あいサポート運動として取組をスタートし、あいサポート運動を実践するあいサポーターの研修やあいサポート企業等を募集しておるところでございます。町では、これまでリーフレットの掲示等にとどまっておりましたが、現在はホームページからもそういったページが見られるように掲載をしております。今まで町として、県の講師の派遣

ですとか、そういった研修等は実施しておりません。ですが、現在、住民の相談窓口である民生児童委員会協議会のほうでこの研修会を実施するという事で予定しております。その後、職員やほかの団体等につきましても、この運動を周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 御代田町第6期障害福祉計画の策定に当たって、基礎資料とするために障害者へアンケート調査が令和2年に実施されています。その中には、障害に対する町民の理解を深めるためには何が必要と思われますかとの記述式での自由回答に、3番目に多い回答が、障害に関する勉強会の開催、5人となっております。今後は民生児童委員会協議会での研修会を予定したり、周知をしていきたいということではありますが、ぜひ取組を進めていただきたいと思っております。

また、このあいさポーター研修を活用するなど、町民の方が誰でも参加のできるような研修会の開催も考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

職員以外、町民向けということでございますけれども、その件につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ミライロIDを活用したデジタル障害者手帳を本人確認書類として認めている企業や自治体があります。ミライロIDの活用とは、株式会社ミライロが運営するデジタル障害者手帳の無料アプリケーションをスマートフォンなどにインストールして、障害者の内容を登録します。登録できる手帳は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳と療育手帳の3種類で、その登録内容が表示される画面を手帳代わりとして提示することにより、障害のある方が気兼ねなくスムーズに必要なサービスを受けることができるものです。そこでお聞きいたします。当町の障害者手帳の発行状況はどのようになっているのか。また、町内にある施設で利用料の減免や行政サービスを受けるために、障害者手帳を提示する必要があるサー

ビスはどのようなものがあるのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

障害者手帳の発行状況でございますが、令和4年11月1日現在で、身体障害者手帳が544名、療育手帳が107名、精神保健福祉手帳が268名でございます。

また、手帳の提示が必要な町のサービスでございますが、施設の利用に関しましては、エコールみよた、B&G海洋センター、ハートピアみよたで必要となります。エコールみよた、B&G海洋センターで提示をしていただくと、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者及び手帳を所持している方を主な構成員とする団体につきましては、電気代、冷暖房費を除いて全額減免となります。また、ハートピアみよたの一般浴につきましては、初回に障害者手帳を提示すると、証明書が発行され、2回目からは証明書を提示する仕組みになっていまして、中学生以上の利用料300円が100円となります。

その他、施設利用以外の申請等でございますが、65歳以上75歳未満で要件に当てはまる障害者手帳をお持ちの方は後期高齢者医療制度に加入することができますが、その際提示が必要となります。また、紙おむつの申請、その他障害に係ることで申請が必要な場合は提示していただくことになっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） エコールみよたなどの利用料の減免があるということですが、障害者のための福祉のしおりには、町有施設利用料の減免について掲載があり、内容には「町有施設利用料が減免される場合があります。障害者手帳を持参して各担当窓口で減免申請をしてください」とありますが、町有施設のどの施設が利用料の減免があるのか分かりませんでした。町有施設利用料の減免の項目を分かりやすくしていただくことで、障害者の皆さんの施設利用もしやすくなり、社会参加も進むと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

そうですね。分かりやすいように掲示等をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 障害者の福祉計画の中に福祉のしおりの改良というところがありまして、その中でも「福祉のしおりを毎年見直し、障害のある方にとってより分かりやすいしおりになるよう改良していきます」とありますので、ぜひ分かりやすくしていただきたいと思います。

ミライロIDの活用については、国土交通省が、令和2年6月にバスやタクシーなど公共交通事業者団体に宛てて、障害者に過度の負担とならないよう、ミライロIDの提示が手帳に代わるものとして運用して差し支えないとの見解を示しており、鉄道やバス、タクシーなどの交通機関やレジャー施設やスポーツ観戦など、11月1日現在、3,691事業者で利用ができるようになっております。また、全国では196の自治体で活用ができ、県内では諏訪市が活用ができるようになっております。その諏訪市では、対象者は身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を持っている方で、対象施設は市内循環バスとすわっこランド、すわっこスタジアムで利用料や使用料の減免などに活用できます。また、行政サービスでは、確定申告障害者控除や障害者配食サービス事業等各種サービス、重度心身障害者タクシー利用料助成事業などとなっております。当町でもミライロIDを活用したデジタル障害者手帳を本人確認書類として使用できるようにする考えがあるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

町の導入でございますけれども、障害者手帳登録をすると、スマホを提示することで、コンビニですとか飲食店、また公共交通機関での割引が受けられますし、自治体がサービスを登録すると自治体で受けられる各種割引等が確認可能となり、障害者手帳を持っていなくても割引が受けられるなどの利点がある一方で、利用者、利用されている方の意見を見ますと、障害者手帳を読み込ませるため、個人情報の管理等の心配も懸念されています。県内でも自治体の導入例が少ないこともござい

ますので、今後の動向を確認しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。
以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ミライロIDの活用については、認知度も低く、実施自治体も少ない状況ではありますが、この原稿を考え始めた頃には実施自治体が196自治体でありましたが、現在は202と、6自治体で増えています。デジタル化が進む中、今後は利用者や実施自治体も増えてくると考えます。デジタル障害者手帳は、障害者手帳を提示するときの心理的負担の軽減や公共施設の窓口での確認が手軽になるなど、ほかにもメリットもあります。今後の動向を注視していただきながら検討をしていただきたいと思います。

今後も、障害のある方が地域社会の中で主体性を持って社会活動に参加できるように環境を整えていただけるようお願いをいたしまして、私の一般質問の全てを終了といたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告7番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時44分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告8番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（8番 内堀喜代志君 登壇）

○8番（内堀喜代志君） 通告番号8番、議席番号8番、内堀喜代志です。昨日、深夜から早朝にかけて放映されました、日本代表のサッカーワールドカップ決勝トーナメント1回戦は、延長でも決着がつかずPK戦で惜しくも敗退となりましたが、久々に元気の出る明るい話が提供されたと思います。サムライブルーに負けずに元気に一般質問をします。

それでは、一般質問の本題に入ります。件名は土地利用についてであります。

町の土地は、町民にとって大きな財産であり、生活及び生産に通じる諸活動の共通の基盤であります。こうした認識に立ち、合理的で快適な都市環境を創造するた

め、公共の福祉を優先させ自然環境の保全を図りつつ、健康で住みよい生活環境の確保と均衡ある発展を目指して、総合的・計画的に土地利用を進めることは行政の大きな責任です。

そこで（１）土地利用計画の現状と、（２）過去から現在までの土地利用を振り返り、今後の指針はどうあるべきか、通告書（１）（２）をあわせて答弁願います。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

御代田町には土地利用計画ということで、御代田町計画というものがございまして、この土地利用計画に基づきまして御代田町は、この町土のどうあるべきかということを決めております。

御代田町の土地利用は国土利用計画法に基づき、町の自然的条件、社会的条件、経済的条件及び文化的条件を踏まえ、公共の福祉を優先させつつ健康で快適な生活環境の確保と、地域の特性を生かした均衡ある発展を図ることを基本理念として、国土利用計画法第２次御代田町計画を定めております。

この計画は、全国計画を基本として策定された長野県計画に基づき、平成２２年度から令和７年度までを計画期間とする第２次御代田町計画を策定し、総合的・計画的な土地利用を進めております。御代田町計画では、土地利用の有効利用及び多面的利用の促進のため、町土の利用区分別の基本方向として農地、森林、水面、河川及び水路、道路、宅地、その他の６つの区分を定めております。

６つの区分を簡単に説明をいたしますと、農用地は生産性の向上及び農業経営の安定化を図るため、農業振興地域整備計画に基づき、有料農用地の確保と耕作放棄地の発生の防止に努めるとともに、農業基盤整備を計画的に進めていきます。

森林は木材生産などの経済的機能及び町土保全、水源涵養など、多面的な機能を推進するため、必要な森林の確保と整備を図っていきます。水面、河川及び水路は、河川整備、治水、砂防施設、排水施設、農業用施設などを計画的に整備するとともに、環境形成の重要な資源として保全及び活動を図っていきます。

道路は、町の均衡ある発展のために、効率的な行政投資を念頭に、幹線道路、補助幹線道路、都市計画道路、生活道路などの体系的な整備を進めていきます。宅地における住宅地は人口及び世帯数の増加、都市化の発展に伴う新規住宅需要に対し

て、民間活力の導入などによる計画的な開発、整備を行うとともに、御代田町環境保全条例や御代田町開発指導要綱などにより、良好な住環境及び景観の形成を図っていきます。

工業用地については、平成10年にやまゆり工業団地を整備しましたが、新たな工業用地の確保については社会経済状況などを勘案しながら、慎重に検討をしていきます。このやまゆり工業団地につきましては、都市計画の中で定められております、いわゆる大林等の準工業地域とは別に、農振農用地の中に工場団地を約5.数haやったということで、これも土地利用計画に基づいて工業団地を造っていったというものでございます。

その他は、公共施設用地やレクリエーション用地などについて、地域の人口、既存施設、利用状況、社会的条件を考慮し、適正な整備を進めていきます。

以上、6つの区分に分けることで、利用目的に応じた区分ごとの土地需要の調整を行うこととしております。

続いて、御代田町計画では土地利用構想に関するゾーニングを行っております。ゾーニングでは土地利用の推進に当たって地域の特性を考慮して、町を5つのゾーンに区分し、整備を進めております。

5つのゾーンを簡単に説明しますと、市街地整備ゾーンは地域の活性化と良好な市街地環境の形成を図るゾーンとなっております。田園ゾーンは、農業生産の効率のよい土地利用形態に配慮し、他の用途の混在を最小限にとどめ、農業基盤整備を進めるゾーンとなっております。農業的土地利用調整ゾーンは、農業的土地利用から都市的土地利用への遷移が起り得る地域であり、計画的な土地利用の転換を諸施策として対応するゾーンとなっております。土地利用調整ゾーンは、社会経済の流れの中で、水源の涵養や防災などに留意し、自然保護の立場から人為的利用と自然との緩衝帯として計画的に整備する可能性のあるゾーンとなっております。森林保全ゾーンは、水源涵養及び防災に留意し、長期的に保護していくゾーンとなっております。

以上の5つのゾーンに分けることで、町土の保全、公害の防止、自然環境の保全、歴史的風土の保全、文化財の保護などを図るとともに、自然や社会条件との整合性に配慮した土地利用の適正化に努めてまいります。

また、計画区域内では地目、失礼しました。地域ごとの土地利用目標を設定して

いきます。

地域別の概要として、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を考慮して、町土を北部地域、中西部地域、それから中部地域、南部地域の4つに区分に分けております。御代田町を、この4つの地域に分けていくということです。

まず、北部地域ですけれども、北部地域は都市計画用途地域を除く小沼地区。都市計画の用途地域を除く小沼地区ということです。これは、都市計画用途地域を除くということで、町のほぼ中心部のところは都市計画の用途地域になっております。その用途地域から、サンラインとそれから千メートル林道の間ぐらいのところまで、都市計画の白地、それからそのところに農振農用地の地域が混在しているわけですから、ここが北部地域ということで最も広い地域ということになります。

中西部地域、御代田地区の中西部、都市計画用途地域を除く農業振興地域です。それから中部地域、都市計画の用途地域です。先ほど申し上げたとおり、都市計画のほぼ御代田町の中心の部分、真ん中の部分、ここを中部地域ということになります。

南部地域、伍賀地区及び御代田地区の南部の農業振興地域です。御代田町といたしまして面積も最も多く、いろいろな環境が一番複雑に絡み合っているのが北部地域ということになりますので、特にこの北部地域についてご説明をしたいと思います。

北部地域は自然公園法による上信越国立公園、それから農業振興地域、都市計画の用途地域外が混在し複雑な地域です。これについて、この地域についての詳細についてご説明をしたいと思います。

北部地域は、千メートル林道から北側の地域は自然公園法による上信越国立公園となっております。また、この中には保安林、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、それからかんがい防護保安林ということで、この地域には最も多いのが水源かん養保安林で90数%です。

これは浅間山ですけれども、この浅間山が水源を涵養する、御代田町の水がめともなっておりますし、豊かな水を供給をしてもらっているところであるということで、水源かん養保安林となっております。この3つの保安林が浅間の中にはあるということでございます。土地利用の転換にあたっては、自然環境の保護に配慮し、あらゆる観点から検討を加え総合的に判断する必要がある地域となっております。

この北部地域の交通量は、平成5年に浅間サンラインが開通したことにより増大しており、浅間サンラインより北側の地域は町環境保全条例に基づく水源保全地域に指定されている地域が多く、開発にはなじまない地域ですが、既に別荘など多く建設されていることから、水源保全の施策を講じる主張があります。この地域については皆さんご存じのとおり、もう既に別荘とそれからいろいろな施設があるということで、この水源を保護することを、保全をすることを前提としてこの開発を行っていくという地域であります。

浅間サンライン沿線は、農用地区域として指定しておりますが、農振との調整を図りながら将来の情勢に応じて土地利用の転換ができるよう、今年度産業経済課農政係において御代田町農業振興地域整備計画の全体見直しを実施しております。ということで、これも土地利用計画に基づいてこの見直しの作業を現在行っているとということでございます。

また、土地利用にあたり自然環境は地域の共有する財産であることを認識し、自然環境や生活環境を保全するとともに住民の健康で快適な生活を確保するため、御代田町環境保全条例を定めております。さらに、町内では水や緑などの貴重な自然環境を守る地域を指定し、都市における自然の景色などを維持するため風致地区を定めています。

建築や樹木の伐採を宣言する風致地区、これが面積で368.4haございます。内では木の伐採には許可が必要となり、家を建てた場合には樹木の植栽が必要となります。それから宅地の造成で一定の要件に該当する場合には、面積の一定割合、1種風致、2種風致という指定がされておりますけれども、1種は10分の5以上、2種は10分の3以上の植栽が必要であるといった規制があり、自然豊かなこの町の風致を守っております。

また、長野県景観条例に基づく景観計画において、御代田町は長野県を代表する景勝を持つ地域として、浅間山麓景観育成重点地域に指定されております。地域の自然や風土など、私たちの日常の活動との調和がとれた土地利用がされるよう、自然環境に配慮しながら景観の育成に努めてまいりますということで、御代田町にはその風致地区ということの指定と、それから県の景観条例に基づく景観の重点地域ということで指定されているということで、非常に美しい町であるということがここで言えるかと思えます。

御代田町の土地利用におけるランドデザインとなるものが国土利用計画、第2次御代田町計画となり、御代田町計画において国土利用計画法、土地利用関係法令、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法、自然公園法及び町環境保全条例、町環境保全条例施行規則、それから町開発指導要綱の適切な運用を図るとともに、都市計画、農業振興地域整備計画、地域森林計画との整合性を図り総合的かつ計画的な土地利用を推進していきますということで、先ほど申し上げましたけれども、国土法に基づく御代田町計画がございまして、これに基づきまして都市計画法、農振法、森林法、それでそれぞれの法に基づいて都市計画、それから農振計画、それから地域森林計画が定められているということでございます。

将来の町を見据え、展望し、現在及び将来における町民の限られた貴重な資源である町土を、生活や生産等諸活動を支える基盤であるという認識に立ち、公共の福祉を優先させていかなければならないと考えております。

この御代田町計画ですけれども、先ほど申し上げましたけれど、このそれぞれの法律それから御代田町計画それからそれぞれの個々の法律等を遵守し、御代田町が健康で快適な生活環境の確保と、地域の特性を生かした均衡ある発展につながるよう、これからも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今、副町長から答弁いただいたように、土地利用を定めることは行政の根幹であります。こここのところをもう一度、我々議会としてもしっかり認識しながら、御代田町の発展に努めていきたいと思っております。

それでは次の項目に入ります。小園町長就任以来3年10か月が経過し、令和元年東日本台風やコロナ禍など、予期せぬ出来事が発生し、その対応に費やした時間が多かったと考えます。そのような状況でありましたが、通告書（1）にあります就任時に掲げた公約の実現と積み残しの課題については、昨日の荻原謙一議員の答弁でもありましたので、公約以外の実績についてもあわせてお聞きします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

昨日の荻原議員の答弁と重複する部分があることから、公約外で実現してきた施

策についてもご紹介できればということで今、ご質問とおりにお答えしたいと思います。

私は前回選挙に関しまして、大まかに3点の訴えをいたしました。一つ目は、県下一の子育ての町、教育の町にということでありまして、これはそれぞれの項目としてはおおむね達成することができたものと思っております。私としての最重点分野でしたので、公約の達成について安堵しているところでございます。

二つ目の防災力と町の魅力を高めるインフラの整備については、実行できるところや着手できるところは大体スタートできている状態であり、じっくりとした検討が必要な部分は具体的に調査研究できているものと考えております。特に、生活道路を中心とした道路改良予算を年間3億円まで引き上げたことで、防災と福祉の観点からの道路整備が大きく進んできております。

三つ目の産業振興により福祉の力を再生につきましては、内堀議員のご指摘にもありましたが新型コロナウイルスへの対応ということで、各種の事業者や農業者に対して給付金を出したり、テイクアウトの30%割引を長く続けたりということで、事業者向けの事業にかなりの予算と職員のマンパワーを割いてきたことから、企業の設備投資に対する固定資産税の3年100%実質免除等の施策までたどり着いていないというのが実情であります。今後は、この分野でもっと先を見据えた対策が必要となっていると考えております。

続きまして、公約外に対応してきたことについてもご紹介したいと思います。就任時予定していなかった大きなことといえば、内堀議員のご指摘のとおり令和元年19号台風、その後名前がついて令和元年東日本台風と変わりましたが、それへの対応が一つ、またもう3年近く続いている新型コロナウイルスへの対応がありました。

令和元年東日本台風については道路、農地、林道の復旧に長い時間がかかりました。国の緊急しゅんせつ事業を活用して川原の岩石を取り除いたり、大雨時にリスクのある支障木の伐採など、復旧だけではなく改良できるようにも努めてきました。

新型コロナウイルス対策に関しましては、1年目は経済対策を中心に進め、先ほど申し上げた飲食店テイクアウトの30%割引への補助は現在も続いております。町民全体に1人1万円の支給、これは今年度も取り組みました。プレミアム付き商品券の販売も、翌年も実施したところであります。

2年目以降はワクチン接種を推進し、特にエコールみよたでの集団接種では受付から会場退室まで、できるだけスムーズにできるよう毎回ミーティングを開くなど対応し、終わり頃には当初の3倍ないしは4倍の速さで受け付けられるようになるなど、成果が出たところであります。

ふるさと納税も公約した各種の事業の予算を裏打ちする意味でも、大変重要なことでありました。就任前の平成30年度が4,390万円ほどでありましたけれども、令和元年度1億900万円、令和2年度2億3,310万円、令和3年度4億9,480万円と、3年連続で前年度のさらに2倍を上回るペースで増やしてきましたし、今年度も順調に推移しているところであります。この取組と人口増を背景にした国からの地方交付税の増加により、歳入が大きく伸びております。

町の貯金にあたる基金の総額は、この3年間で7億円以上増える一方、町の借金にあたる町債はこの3年間で12億5,000万円以上減らすことができました。県内で2番目に安い介護保険料は昨年度改定時期を迎え、給付額の増加からかなり引き上げなくてはならない状況となりましたけれども、人件費の一般会計化などの工夫で何とかそこからの3年間も据え置き、標準額で月4,610円を維持することができました。

国保税につきましては、昨年度から7年かけての計画で、町内に保有する土地や建物などの固定資産税に比例した資産割というものを、段階的に引き下げ始めておりましたけれども、2年目の今年度、国保会計を精査した結果、前倒しで廃止しても可能であるということが分かりましたので、6年前倒しで完全に廃止させていただくとともに、各世帯にかかっている平等割も2,000円ずつ引き下げることができました。

特に資産割の廃止に関しては、廃止を実施してから多くの町民の皆さんから大変助かったという声をいただいております。国が設置している外灯、正確には防犯灯といいますけれども、区がですね、区が設置している外灯、正確には防犯灯といいますけれども、こちらのLED化を現在進めているところです。工事が完了したところから電気代がかなり安くなりますので、それぞれの区の財政に大きく貢献できると考えております。またその余裕財源を新たな防犯灯の設置費用に回していただければと、防犯上の効果が高まるものと期待しているところでございます。

70歳以上の高齢者と障害者に購入いただけるタクシー券につきましては、昨年

度から1,000円券を買うための個人負担額を400円から300円に引き下げました。また、通院などの要件があるときしか使えない用途制限を撤廃しまして、レジャーなどにも使えるようにし、高齢者の皆さんの生きがいに応えられるようにということで撤廃を実施しました。

町内の保育需要の高まりに対応するため、今年度、「アンジュール保育園」と「おおきくなあれ保育園みよた」の2園を開設していただきました。いずれも3歳未満児のための施設です。一度に二つの園を造っていただくのは、一時的に施設が過剰になるかもしれないと心配しておりましたけれども、既に両園が定員いっぱいとなっておりまして、開設をしていただき本当によかったと考えているところであります。

男女共同参画につきましては、昨年度推進条例を制定しました。長年自治体には努力義務、制定の努力義務が課されておりましたけれども、なかなか着手されなかったものでありまして、私としましては何とか任期中にということで制定することになりました。

先日、この条例に基づいた男女共同参画の推進計画について答申をいただいたところでありまして、議員の皆様には全員協議会で内容の説明をさせていただきます。計画については、絵に描いた餅とすることなく、審議会や行政委員会の委員の女性比率の向上など、数値で具体的に示される目標を着実にクリアするべく、着実に取り組んでまいります。

さて、今後の課題について何点かお示ししたいと思います。公約事項に基づいてお示ししますと、しなの鉄道御代田駅の整備また駅前の再整備についてが挙げられるかと思えます。こちらはしなの鉄道との協議が必要ですし、国土交通省が求める立地適正化計画の策定も作業中でありまして、また、循環バスなどの新たな交通施策についても、将来を見据えた検討課題です。

既に今年度から着手はしておりますが、年間3億円を確保する生活道路改良事業予算に関しては、次の4年間で12億円分の予算を執行していくこととなります。現実にこれまで長年改良、改修ができなかった道路整備が、一気に進むこととなります。

先ほど保育所の開設について述べましたが、人口の増加などにより保育需要がさらに高まっていくことが予測される中、何とか待機児童を出さないで済むハード面

の対応と人材確保の対応が、今後一層求められるものと感じております。

また、先ほど中山議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、新型コロナウイルス感染症という状況の中で、外出がかなわず足腰が弱るなど、健康状態が悪化している高齢者がいらっしゃるものと感じておりまして、今はまだ健康推進係がワクチン接種などの対策に追われておりますけれども、今後広く調査し対応を検討すべきものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今、町長から4年間の、約4年間の実績と公約以外のこと、さつきからありますように台風被害、コロナ禍によるいろんな困難なことがあって課題も多々あるようなことを伺いました。令和5年度の施策はいかが考えるか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私の任期は来年2月までとなっておりますので、年度当初でお示しできる予算はいわゆる骨格予算となるかと存じます。したがって、令和5年度の施策として直接お示しできるものは今のところないわけでありまして、これまでの課題をどう解決していくかというビジョンについて、幾つか先ほどの課題に挙げたところからお答えしたいと思います。

御代田駅の整備、駅前の再整備については、しなの鉄道もそうですし駅前の関係者とのすり合わせも大変重要であろうと思います。仮に、北口の開設を検討する場合には、もっと多くの関係者との調整が必要となるであろうと思います。また、そもそも駅周辺を単独で扱って対策することで足りるのかということも検討課題の一つではないかと思っています。

かりん道路と駅は、一体的な町の顔としての整備を進める必要があると考えております。かりん道路の特に南側は浅間山の景観がすばらしい場所ですけれども、佐久市方面からかりん道路に入るところからずらり並んでいる電柱、電線については、地中化するなどの対策も検討していく必要もあるのではないかと考えております。

それにより景観の保全のみならず、災害時の通行の支障となるリスクを回避する

など幾つかのメリットもあると考えます。さらに、駅周辺のお話を申し上げますと、駅前の活性化のためには駐車場に駐車可能な台数の増加が不可欠であろうと考えております。こちらも立地適正化計画に関連してくるわけではありますが、駐車スペースの増加に努め、駅前の利便性向上を図りたいと考えております。

循環バスなどの整備に関してですが、現在、佐久地域でも路線バスの減便が進んでおります。この減便が進む要因は、バスの運転手の不足が大きいと聞いております。したがって、循環バスの運行そのものが困難であり、またそれまで自分で車を運転して移動することに慣れた方が、定時運行するバスに馴染めるかという点、なかなかそこは難しい面もあるのではないかと考えております。タクシー事業の充実はもとより、AIの発達などにより技術革新が進んでいるデマンドタクシーの運行を通し、高齢者のみならずお子さんなど自由な行き来に課題を持つ皆さんを取り残さない対策ができるものと考えております。

生活道路の整備に関しては、国の予算も活用した住宅新築時の狭隘道路拡幅に関しては、今後も予算に上限を設けず推進し、救急車の通れない道路をできるだけなくすことで町民の命を守れるものと考えます。

その他、今後数年で年間3億円の町道整備に加え、国費を活用した幹線道路の対策、また国や県に働きかけて国道県道の安全性向上も、これまで以上に進めていけるよう努力したいと考えております。

保育所の整備に関しましては、町立の保育園と民間の保育所、両面において対策が必要であると考えております。町立のほうは施設の老朽化にどう対応するかが重要です。既に毎年細かい補修が必要となってきました。雪窓保育園では給食施設の老朽化も課題であります。かなり大きな予算を伴うものと思っておりますけれども、計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、定員の抜本的な増加には民間事業者の協力が欠かせません。現在3歳未満児の保育需要が高い状態ですけれども、未満児もすぐに3歳以上児となりますので、小規模保育事業所のみならず認可保育所を整備していただくことも必要となってくると考えられます。今後は、民間事業者が町内に施設を開設しやすいよう、今まで以上に町としてご協力申し上げ、何とか待機児童を出さないようにし、保護者の皆さんの就労がスムーズとなるように、さらに応援してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の状況下で心配される高齢者の状況については、しっか

りとした実態調査を踏まえて展開すべき施策を決めていく必要があると思います。
皆様のご助言の下、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 町長答弁のとおり、多くの行政課題を抱えながら、令和4年が間もなく終わり、令和5年を迎えることとなります。御代田町がよりよい方向に進みますよう、行政、議会共に努力したいと考えます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告8番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

通告9番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

（3番 森泉謙夫君 登壇）

○3番（森泉謙夫君） 通告9番、議席番号3番の森泉謙夫です。昨年12月議会で一般質問でも取り上げさせていただきました商工祭、第一回御代田商工フェスティバルが新体制の御代田町商工会の皆さんの努力に加え、町の支援によって先月11月12日、無事に開催されました。

地元産業の発展のために今回の成功点や反省点が、今後生きるようぜひ前向きな企画に結びつけていただけることを期待いたしまして、また今後も町の一大イベントとなりますよう御代田町商工会の活躍を願ってやみません。

それでは、本題の件名1、ふるさと納税についてになります。まず先日、ふるさと納税の仕事ってどうよ、楽しいかいと企画財政課の職員さんに聞いてみましたところ、数字が伸びるとうれしいし、事業者さんにも効果が出るとやっぱりやりがいを感じますねと、うれしそうに話してくれました。そんなふるさと納税事業ですが、前年度と今年度の寄附額の比較や進捗を教えてくださいませんか、伺いたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

令和3年度のふるさと納税の寄附額は4億9,487万円でした。本年度は4月から10月末までの半年間で約1億5,400万円となっております。昨年の同期

間である4月から10月までの額が約4億4,200万円でしたので、すみません。1億4,200万円でしたので、前年度比で1,200万円の伸びとなっております。参考までにですが、ふるさと納税担当が近隣や、それからあと関係ある自治体の状況を聞いたところ、前年比では落ち込んでいるといった状況が多く見られました。

また、さとふるや楽天などのポータルサイトの担当者によると、昨年や一昨年、こちらについては新型コロナウイルスによる巣ごもり需要などがあり、年度の途中で納税する方が非常に多かったということでしたが、今年はそういった傾向があまり見られないため、例年以上に年末に寄附が集中するのではないかと予想されていました。

当町の昨年の寄附の状況は、12月に約2億2,000万円の寄附がありました。これは年間寄附額の約45%にあたる寄附が12月に集中するといった状況になります。このように、ふるさと納税の増収については12月が最も重要な時期となりますので、現在、首都圏の新聞の折り込み広告やLINEとウェブでの広告、それから返礼品のカタログ案内などの様々なPR策を講じ、寄附額の増加に努めております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 今月、12月の結果によって多くが見えてくるということですので、ぜひともを期待したいところであります。

続いて、返礼品の開発実績についてお聞きいたします。前年度は返礼品代も1億3,500万円ほどとなったと聞いておりますが、町内の事業所への経済効果的に良好な影響を与えているということも大きな事業効果の一つと考えられるのではないのでしょうか。

また、株式会社ヤッホーブルーイングさんの商品で、昨年7月に承認されました「よなよなエール」については、昨年度の寄附額でトータル約1億4,000万円という人気ぶりでしたが、この11月には「水曜日のネコ」と「インドの青鬼」という2点が新たな返礼品として承認を得たと伺っております。同社の返礼品の実績を踏まえても、今回、これらの承認は御代田町にとって今後の大きな財産になると考えることができるのではないのでしょうか。

私は、3月の本会議で副町長2名化に対する質問を行いました。町長からは両

澤副町長には自分の給与は自分で稼ぐぐらいの気持ちでプロジェクトに取り組んでもらいたいという回答がありました。両澤副町長は着任から7か月ほどで、大きな実績を作る結果となったのではないのでしょうか。町長が申された言葉にしっかりと応えられてきたのではないかと、このように考えております。

早速、県での経験が御代田町にとって大きく生かされたと思うのですが、両澤副町長、ご自身はどのように捉えられておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品の取組実績についてのお尋ねでございます。ふるさと納税につきましては、生まれ育ったふるさとやお世話になった地域など、そういった地域に対して貢献や応援をしたいという思いに応えるため創設された制度でございます。実際には、自治体への寄附でありますので、寄附者は自治体のふるさと納税に対する考え方や、寄附金の使い道等により寄附先を決めることができます。

そして、寄附をした方としては一定程度の税金が控除されるとともに、自治体から特産品等が返礼品として送付されております。寄附を受ける自治体としては、財源を確保し地域資源を最大限活用して、地域の活性化に向けた様々な施策を実現する手段として重要であることから、国ではさらなる活用を推進しております。

御代田町でも議会の皆様のご理解を賜り、ふるさと御代田寄附条例を制定し、積極的に取り組みを進めてまいりました。先ほど企画財政課長がお答えしましたとおり、近年、寄附額が増加しておりますが、これは様々な方策によるPRを行ってきたことに加え、魅力ある返礼品の開発・提供に積極的に取り組んできたことが大きな要因であると考えております。返礼品はふるさと納税指定制度において、返礼品そのものが地域における雇用の創出や新たな地域資源の発掘等により、地域経済の活性化に寄与するものであることが必要という考え方により、総務省が地場産品基準を定めております。

内容といたしましては、市町村内において生産されたもの、製造加工などの主要な部分を行っているものなどが原則ですが、その物品が複数の市町村において地域資源として相当程度認識されていると認められる場合、その区域内において生産されていることなどの項目には該当しなくても地場産品基準を満たすことができます。

ヤッホーブルーイング社は、御代田町、軽井沢町、佐久市に本社醸造所があるこの地域のクラフトビール企業であります。「水曜日のネコ」「インドの青鬼」は現在、主に県外の醸造所で製造されていることから、町の返礼品として取り扱えるかどうかは昨年度からの課題となっております。このため、県の認定を受けることを目標として就任当初から取り組んでまいりました。

認定を受けるためには、地場産品基準に該当していることも、十分に説明することが必要であります。商標登録など現在ある資料は別といたしまして、例えば二つのビールが発売当初からこの地域で製造され、店頭販売されてきた経過・由来がある。すなわち、この地域で生まれ育ってきたものである点については、過去の状況やこれまでの経緯なども含めて説明していく必要があります。このため、過去からの事実関係の調査、ヒアリング、データの確認、考え方の整理などのプロセスを、企画財政課、関係機関と連携をしながら積み重ね、取りまとめました。

その後、県への認定依頼を行い、県から県内市町村への意見照会が行われた後、11月7日に認定通知を受理し、11月8日から返礼品として取り扱っているところでございます。11月30日現在、二つのビールをあわせまして445件、1,157万円の寄附をいただいているところでございます。これまでの経験からということではありますが、例えば観光キャンペーンでは様々な関係者の皆様と目標達成に取り組みましたが、それぞれ立場が異なることからお互いに相手の考えを踏まえつつ説明をし、調整を重ねていく。それにより信頼関係が形成され、仕事が円滑に進んでいくということを感じました。

そのためには、今回もそうでしたが地道な作業や取組、調整を組織として進めていくことが最終的によい結果につながるのではないかと思います。今後もこうした経験も生かしながら業務に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 地道に細かい作業や調整を進めることが最終的によりよい結果につながるのとことですが、同感いたすところでありまして、ビールなどは繰り返し消費されるもので、返礼品としても何度も選ばれることも考えられます。ぜひ、末永く長期にわたって愛される返礼品になってほしいと思います。

ちなみに、寄附額から支出を引いた額が仮に1億円増えたとしたら、一体どんな

ことができるんだらうと考えて身近なものに換算してみました。例えば、龍神まつりなら町側の予算で14年分、学校給食費の無償化なら約1年半分、片側に側溝を備えた幅員4mの道路なら、凍上抑制層まで考慮しても工事費でざっと1.4km分、役場で使うコピー用紙ならなんと83年分、大きな財源になるのではないのでしょうか。

小園町長、今回の「水曜日のネコ」や「インドの青鬼」の承認をはじめ、ふるさと納税の動きについて両澤副町長がつくった新たな実績も含めて感想はいかがでしょう、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

本年11月「水曜日のネコ」「インドの青鬼」が新たにふるさと納税の返礼品に加わったことは、企画財政課の企画係そして10月にふるさと納税業務を引き継いだ地域振興係がよく頑張ってくれたことは明らかであります。

一方で、この間、両澤副町長が私からお願いしている業務5分野の一つとして、ふるさと納税に主体的に関わり、あらゆるタイミングで的確に現場にアドバイスし、県や関係企業とも折衝し続けてくれたことが大きく貢献してくれています。今回の難しい折衝を何とかふるさと納税の書き入れ時に間に合うように終え、既にこの2商品がポータルサイト等のラインナップに入っていることで、町の寄附収入が今日も積み上がっております。これだけでも十分に大きな実績と考えられます。

加えて、ふるさと納税は12月に入り、ここから急な坂を上っていくように増えていく時期を迎えますけれども、新たなパンフレットの作成やLINEアカウントの開設など、これまで私としてもやりたいと思ってもなかなかできてこなかった部分にも手を入れていただき、実現してくれていることは大変に頼もしく、大みそかに向けてどんな成果が上がってくるか大変楽しみにしております。

今、足元の数字もよくなってきておりますので、昨年度を上回る実績をつくっていくことを確信しているところであります。私が、直接現場とやり取りしていた頃と、両澤副町長によるディレクションとの違いは、状況判断が慎重であるということ、もっとよくいえば丁寧であるということがいえるのかなと思います。可能な限り資料を集め、丁寧に判断を下していく様を見ますと、やはり県での行政経験が

御代田町の町政に存分に活かされていることを感じております。私に足りない部分をしっかりと補って余りあると思います。今後も期待するところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 最後に、両澤副町長、今後のふるさと納税の返礼品の開発について何かお考えがあればお願いいたします。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

返礼品につきましては、現在44事業者の皆様にご協力をいただいております。基本的には常に町のホームページなどにより公募しており、申し込みがあった特産品についてはふるさと納税特産品等選定委員会での審議を経て、返礼品として登録される制度でございますが、制度自体がまだ浸透していないためか、これまで自ら申請いただくことがあまりなく、町側がお声かけして制度をご紹介し、登録に至るケースがほとんどでございます。

引き続き優れた特産品等に関するアンテナを高くし、積極的にお声かけをしていくことは重要と考えておりますが、同時に返礼品を出したいとだけできる事業者の皆様を増やすことも必要であることから、今後制度の周知を強化していきたいと思っております。また、現在登録されている事業者の中には、この制度にメリットを感じ、定期的に新規返礼品の開発を検討くださる事業者もいらっしゃいます。

つい先日、コラボ商品について提案をしたところ、前向きにご検討いただき、町内事業者3者のコラボ商品が完成して、返礼品に追加されました。このように事業者の皆様と連携を密にすることで新たな返礼品が生まれ、御代田町の魅力を発信できる機会を増やしていくことも重要だと思っております。全国的には、体験型の返礼品が増加しているといった報道もありましたので、今後も様々な観点から返礼品の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 事業者のコラボ商品にはぜひ注目したいと思います。今後の返礼品の開発においても、両澤副町長の経験を遺憾なく発揮していただくことをご期待

いたしまして、ふるさと納税についての質問を終わりといたします。

続きまして、件名2の子どもの人口増加についての質問に入りますが、まずは小学校に上がる前の5歳以下の人口の推移はどのようなものか、お聞きいたします。

令和4年4月1日現在までの5歳以下の年齢別人口の推移と、令和4年の入園児童の状況など統計がどのように推移しているかなども含め、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

まず5歳以下の人口についてお答えします。4月1日現在で比較させていただきますと、令和元年度705人、正確には平成31年度ですけれども、705人であったものが、令和4年度には744人となり、39人増加しております。また、3歳未満児ですね、ゼロ歳児から2歳児のお子様につきましては、令和元年度332人だったのが、令和4年度335人と、こちらはほぼ横ばいで推移しております。

一方、令和元年に101人であったゼロ歳児の児童数ですが、こちら令和4年度に3歳児となったときの同学年の数は135人となり、34名増加しております。つまり、同級生が34人増加したということになります。これは、このことは5歳児までの他の学年におきましても同様の傾向が見られておりまして、こちらにつきましては移住による転入者の増加によるものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 統計の管理がきちんとなされているということで安心いたしました。

続きまして、保育所不足への対応はどのような状況なのか質問いたします。前回、9月議会の町民建設経済委員会で質問をいたしました内容となります。

今年度、二つの保育所がオープンしましたが、未満児の空きがもうないというお話を聞いています。町の中で受け入れ先がないとすれば、町外に出るしかないと思うのですが、周辺市町村の保育所にどの程度の空きがあるかというのは分かりますかという、私の質問を行いました。

町民課のこども係からは、小諸市、佐久市、軽井沢町から話を聞く機会がありますが、ここもやはりぎりぎりの状態で、どこだったら空いていますというような、

そういう状況ではないと伺っております。これについていかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

現在、町内ではほぼいっばいの状況であるのが現実でございます。9月議会の際にも、委員会の席におきまして近隣の市町村ではどうだろうかというご質問ですが、先ほど議員おっしゃったとおり周辺の市町村においてもほぼいっばいの状態であり、お互いにこうどこの辺にあるだろうというような、そんなような状況でございます。

ですので、未満児の需要につきましては、多分近隣の市町村も含めてどこも需要がいっばいなのかなという感じでおりますので、今後の対策、急務な対策が必要ではないかというふうに意識しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 来年度から、御代田町に保育所待機児童が出てしまうのではないかと聞いてまいったわけですが、つい先日1月の保育利用の決定通知書の数的には足りるということになったとお伺いして、少し安心したところですが、年度途中の受け入れが困難というような状況も含め、当然、現段階では足りたからいいということではなくて、統計的にも実は数年前から待機児童が出るんじゃないかってことは分かっていたことなんじゃないですかと思います。

今年になって、急に分かったということではないと思います。当然、町民人口の増加に伴って子ども人口の増加推移は予測としても十分把握できていたことなんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

子どもの増加人口につきましては、私どもこの新型コロナウイルスの感染に対する移住増の増加というのが、今回大きな要因ではないかと考えております。実は、その前の状況ですとほぼ横ばい、もしくは小学生においては少し減っているような状況も実はその前ありました。なので、なかなか人口の増加というのについての予

測というのは、かなり苦しいのが現実ではありますが、ここ3年ぐらいの人口増加の状況を見ますと、先ほど議員がおっしゃられたとおり、予測というものにつきましては不可能な面である面、一方では少し対策も講じていかなきゃいけない。そんなような認識でおるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 近隣の幼稚園の中には、施設の改修工事などに伴って、来年度は受け入れる児童数を減らす計画を発表されているところもあります。そうすると、御代田町から町外の保育所を利用する予定の方が、町内の保育所利用に変更になる可能性も否定できませんし、少なからず影響はあるでしょうし、町はこのような情報をご存じでしょうか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

正確に私どもは捉えておらないのが状況でございます。ただ、お互いにそれぞれのやり取りをする中で、最低限受け入れる人数につきましては双方でやり取りをして受け入れていただいているのが状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 待機児童の可能性が高まる今後への取組として、そういった近隣の情報を集めたり、対応を検討することへの枠の組み立てが必要になることも考えられるのではないのでしょうか。

先ほど、お聞きしました令和元年から令和4年までの毎年4月の時点での5歳以下の人口増加の実績は39名ということで、単純に計算しますと5歳以下の子どもは平均で年間13人ずつ増えてきたこととなります。少子化の影響などもありますし、将来の推移は分かりませんが、御代田町の長期振興計画にはまちづくりの考え方として、2万人都市構想が掲げられております。

そんな中であって、本年度4月1日現在の人口は1万6,136人で、5歳以下の子どもは744人、御代田町は人口の約4.6%が5歳以下の子どもたちということになります。ちなみに、構想の2万人で今と同じ4.6%が5歳以下の子ども

だと仮定すれば920人、今と比べて176人増えることになります。半分に考えても88人増えるということになります。

今は、早ければ生後半年から保育所に子どもを預ける時代です。では、なぜ赤ちゃんを小さいうちから保育園に預けるのか、小さいお子さんをお持ちだったり、小さいうちから保育所に子どもを預けた経験を持つお母さんたちにお話を聞いてまいりました。小さいうちから人への適応力をつけたいというお母さんもいました。しかし、働かなきゃお金がない。お金がなければ子どもが育てられないというような声が断然多い。それが現状なんじゃないでしょうか。

本来であれば、ご自身のその手で子どもを育てたい。子どものそばにいてあげたいと願いながらも、お母さんも働かないと家庭が貧困になってしまうかもしれないから、子どもを預けて働きに出ているということになります。それなら、子どもを産まないほうがいいよってなりますか。当然ならないですよ。

現在、子どもを保育所に預ける場合、お父さん、お母さんが働くことが条件になっているようですが、お子さんを保育所に預けなければ働けないし、働くために保育所に預けるとするのが普通の考えであって、卵が先か鶏が先かというようなことで、どうやら誤解も生じやすい状況のようです。全てのご家庭に通ずるものかどうかは、ここで申し述べられるものではありませんが、間違いなく言えることはただ一つです。子どもは町の宝です。

ご家庭によっては保育所に子どもを預けられないような場面を、現実として受け入れられない方も当然いるでしょう。日本は、30年以上も所得が増えていないという話も聞こえてきます。そんな中、多くの商品が値上がりし、全体の物価高に加えて、お母さんが働きに出られないような状況は、子育てに必要な収入を絶たれるということの意味します。

例えばですよ、特にこの辺りは燃料が高いですよ。関東エリアと比べたら、ここは燃料弱者なんです。小さなお子さんを持つ子育て中のご家庭が、路頭に迷うようなことがあってはそんなことはあってはならないことです。当然、おじいちゃんやおばあちゃんに子どもを見てもらえるご家庭ばかりではありません。目前に迫ることとなった御代田町の待機児童問題は、お母さんが働きに出られなくなるような状況になる前に、対策を具体的に、緊急的に、温かさを持って検討しなければならない大きな課題です。

御代田町の子育てや教育に向けた政策は大きな実績として残されておりますが、加えて保育所不足の解消に向けた政策が必要となる場面なのではないでしょうか。このように考えますが、保育所待機児童についての今後をどう考えますでしょうか、あちらのご意見をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、私のほうからはまず来年度の保育園の状況についてご説明をしたいというふうに思います。

町内には公立・私立あわせて7つの保育園、小規模事業所がございます。先ほど来、議員が申しまわっている、特に最近では3歳未満児の受け入れが大きく対応するため、今年度、アンジェール保育園及びおおきなあれ保育園の2園の小規模保育事業所が開設いたしました。

しかし、11月現在、既に既存の保育園は満員の状態です。年度の途中からの受け入れにも苦慮しているという状況でございます。令和5年度の保育園、小規模事業所の入園受付申請は10月12日から31日までの期間、行いました。

結果、昨年を大きく上回る申請があり、例年と比較しましても多い状況でありました。特に3歳未満児において定員を超える申請があり、その中で私立保育園の各園での定員を超える受け入れ、さらには申請者に直接聞き取りを行うなどの、いわゆる入園調整を行うことで、来年度につきましては待機児童が発生することなく、入園を希望する全員の受け入れを行うことができている状況でございます。私からは来年の状況についての説明です。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） このような状況を、小園町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

今後も児童数の増加や働き方の多様化により、保育園への入園希望者が増加することは大いに考えられると考えております。御代田町における今後の保育園に対する考え方を整理しますと、3点の課題が挙げられるかと思っております。

1点目として、働き方の多様化により子育て世代による当町への転入者の増加による園児数の増加が予想されること。

2点目に、当町の町立保育園であるやまゆり保育園は、建設から50年、全面改築から23年が経過しております。雪窓保育園は建設から28年が経過し、両園とも施設の老朽化が進み、施設についての検討が必要な状態であります。

3点目は、保育園における業務量の増加や園児数の増加に伴う保育士不足です。今後、これらの課題を解決する方法として、例として挙げるならば、民間による保育所等の建設促進や町立保育園の施設改善の検討、保育士の増加といったことを同時進行的に始めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 保育士不足については、実は御代田町の公立保育所で働きたかったという保育士の方のお母さんから、小諸のほうが給料も高かったから御代田じゃなくて小諸の保育所で働き始めた。こんな話を聞いたことがあります。

このようなことも検討が必要になってくるのではないのでしょうか。2万人構想を掲げる町が、2万人を達成したときの子どもの人口を予測もできてないようなことではいけないですし、未然に待機児童対策を講じるということが大事であって、保育所不足への対策が後手に回るようなことでは、2万人都市構想を掲げるに値しないのではないかとと言われても不思議ではありません。仮に、保育所を誘致するにしても、建て替えるにしても、新設するにしても当然時間はかかるわけですから、しかるべき課題として早急に議論の場へお持ち願いたいと考えております。

また、仮に公立保育所を造るといった場合、どのようなキャパが必要か、当然、立地や環境なども含めて熟慮する必要があります。以前には、小井土哲雄議員から、また昨日も黒岩旭議員から、先ほどは内堀喜代志議員からもご指摘がありましたが、例えば現在、内堀喜代志議員のほうからは町長の答弁にもございました待機児童問題ですね、それも含めてになりますけれども、現在、町内二つの小学校の児童数を考えてみますと、9月21日の時点で北小学校は1学年のみが1学級で、そのほかの5学年は2学級の258名、南小学校は全学年3学級で572名、南小学校には北小学校の2.2倍以上の児童が集中していることはご存じのことだと思います。

また昨日、教育長が申されておりました南北の小学校の児童数が規格内であるかどうかというようなことよりも、現実問題として保護者だけではなく、地域住民の方からも南北の児童の差を心配する声が出ている現実に耳を傾けることのほうが大事なのではないかと思うわけであります。

このような児童数を考えると、私は北小側に十分なキャパを有する保育園ができて、子育てしやすい環境を整えれば、例えば町の農業振興地域整備計画などのひもづけも含めて実現することによって、周辺エリアに子育て世代の人口が増えるのではないかと、そうすれば児童数のバランスがよくなることも一つ具体的に考えられるのではないかと、このように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） まずもって、森泉議員ご指摘の未然に待機児童対策を講じることが大事だっただろうという点については、誠に申し分けなく遺憾に思っているところであります。

昨日も答弁にありましたが、今年度当初に二つの小規模保育事業所を民間で造っていただけるように町として決断しました。これまでの増加人口増のペースを考えると、ちょっと将来のことも見据えて一つではなく二つとも造ってもらおうという考えでした。しかし、ちょっと将来どころか建てた翌年度の申し込みが既に定員を上回る状態となっていたということ、私どもとしては思い切った決断したつもりでしたけれども、それでも足りなかったということで、見通しの甘さは否めなかったと思います。

しかし、それ以上に保育所の増設をできる状況環境になかったことはご理解いただけましたら幸いです。北小エリアと南小エリアのバランスという課題のお話ですが、現状町立保育園は北エリア、南エリアに一つずつある。未満児用の民間施設は昨年までは南エリアの三つと集中しておりました。今年に入って、先ほど申し上げたように小規模保育所二つできました。これは三ツ谷そして塩野の大谷地ということで、いずれも北エリアにできたわけで、南北のバランス的には少し改善したように感じております。

さて、保育所の立地についてですが、民間事業者をお願いする場合、通常はその事業者が土地を探すこととなりますので、どこに適切な土地があるのかに依存する

ことになり、土地の巡り合わせで決まってしまうようなところはあるのかなと感じております。

今後、どのくらい保育所が必要になるのかという予測を今まで以上にしっかりと組み立てて、もしかすると保育所を運営する事業者さんに、立地する地域についてもお願いするというようなこととしていくべきなのかもしれません。いずれにしても、地域バランスにも配慮しつつ計画していくことが重要であると考えておりますので、今後、森泉議員をはじめ議会の皆さんには折々にアドバイスをいただけると幸いに存じます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 長期的に2万人へという議論が、どの程度の年数を想定したのかは述べられませんが、今後はまちづくりの大きな課題の一つに保育所の備え方、これをしっかりと盛り込むことはとても重要なものとする、このようなことを申し添えまして、子ども人口の増加についての質問を終わりといたします。

最後になりますが、御代田町の未来予想図についての質問に入りたいと思います。

まずは、足元の課題についてですが、町の議員として約1年と3か月活動してきた中で、町民の皆さんから多くのお声がけをいただきました。まずは、お声がけをいただきました内容とそれぞれの件数をご案内したいと思います。

お問い合わせの件数が1件ずつだった内容は、1件ずつですね、1件ずつだった内容は、次のとおりになります。1、高齢者生活応援券事業についての相談 2、観光協会について 3、農業用機械に関する補助金についての相談 4、農業後継者に関する相談 5、補助金交付団体に関する質問、ご意見 6、外国人住民に関する相談 7、町ホームページに関する問題 8、プレミアム商品券事業についての質問 9、災害時のペットの避難についてのご意見 10、内堀副町長についての質問 11、区民と准区民の区費に関する相談 12、小中学校の教育に関する問題 13、高齢者のごみ問題 14、道路の用地買収に関する相談 15、給水車の必要性についてのご意見 16、消防団の保険についての提案 17、町内の太陽光発電に関する問題 18、龍の舞保存会について 19、龍神まつりについて 20、市有地の寄附に類する相談 以上、20件が相談件数が1回ずつものでした。

続きまして、同様のご相談内容が2件ずつのものになります。8項目、16件ございました。1、道路改良の依頼 2、駅前駐車場の問題 3、防犯カメラの設置についてのご意見 4、町有地の購入に関する相談 5、新型コロナ陽性者の食事の問題 6、ウクライナ情勢に関する経済対策について 7、商工会について 8、未満児保育に関する問題 以上、2件ずつのお問い合わせがあった内容でした。

次は、同様の相談が3件になったものになります。1、新型コロナ関連、子どもに関すること 2、新型コロナ経済対策、補助金や給付金について 3、町有地の危険木伐採についての相談 4、役場職員の対応について 5、ふるさと納税について 以上、5項目、15件になりました。

ここからは、私に向けていただきました町民の皆さんからのご相談ランキングトップファイブになります。第5位、両澤副町長について、4件 同様に第5位、道路の危険箇所について、4件でした。第3位、小園町長について、6件ございました。第2位、行政と議会に関する質問、7件ございました。最後になりますが、第1位、道路の維持管理に関するご意見ご相談、こちらは11件ございました。

ご相談の内容はとても幅が広く、11月末現在、38種類、合計81件のご相談件数となりました。また、社会福祉協議会より提供されております、新型コロナ感染症対策の緊急お弁当配達支援に関するお問い合わせは、開始からこれまで50件を超えておりますので、ご紹介には含めておりません。

それから、予算や決算などに関わるお金に関する質問が1件もなかったことには驚いております。実は、町民の皆さんの興味というのは予算決算などの金額のほうじゃなくて、事業の内容に向くものなんだろうと考えたり、私のような学びを優先すべき1年生議員には、お金の質問をしてもすぐに答えられないんじゃないかと、お気遣いをいただいたのかもしれないとか、いろいろと考えていたところでございます。

相談への対応につきましては、一般質問で取り上げるもののほかに、役場側への相談は緊急性や危険性はもちろん必要性を検討の上、順次行うようにしております。最も相談件数が多かった道路の維持管理については、主に建設水道課への報告となるわけですが、相談に対してレスポンスよく対応していただいていると感じております。

除雪に関しては、今後も検討すべき内容もあろうかと思いますが、路側帯の草刈

りや建造物の修繕、アスカーブの撤去などについては、その日のうちに直してもらったといったものも含め、行政サービスへの高評価をいただいております。

皆さんからの声は、本当にリアルであり、ご意見そのものが現在の御代田町の足元の部分を表しているのではないのでしょうか。当然、役場側にも多くの声が届けられていると思います。このような声を鑑みた上で、町側のご意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まずは、森泉議員が議員就任後1年余りの期間をもって、これだけ多くの意見を聞き、活動されていることに心からの敬意を表したいと思います。

町政に強く関心を持つときというのは、やはり具体的な不具合が出てくるのかなというのには想像がつきます。町民にご迷惑をおかけするという点で申しわけないとも思いますけれども、ある意味よいきっかけになる部分もあるのかなということを考えておるところであります。

道路に関しては、ご案内のとおり今年度から年間3億円の予算を取っておりますので、これまでよりはるかに機動的に動ける体制になってきていると思います。それ以外のあらゆる仕事に関しても、結局のところ予算の裏打ちがあって初めて職員が堂々と動くことができる側面が強いと感じております。

予算内でやりくりしながら仕事をしてもらうことは、中長期的な職員の成長のためにも重要なことではありますけれども、一方で予算を気にしすぎずにのびのびと町民のお役に立てるよう、それぞれの必要な事業に理事者がしっかり予算を配分していくことが大事なのではないかと考えているところです。

防犯灯は十分か、カーブミラーの補修の必要はないか、防犯カメラはどうするのか、それぞれの課題を当初予算を組むまでにできるだけ具体的に見通して思い切って予算をつけていく、このことによって足元の課題を解決していけるものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 続きまして、10年後の未来についてお聞きしたいと思います。

ここまで御代田町の足元の部分をお伝えしてきたとすれば、今私が気になっているのは人口の増加と子どもの増加の将来に関わるものなわけです。気にかかっているというとネガティブに聞こえるかもしれませんが、人口増加は気にかかるどころか、この上なく明るい、とても明るい話題でありまして、そういうことではなくて、例えば増加する子どもたちの10年後のそのときのその場面が、どうなっているべきかということを議会で取り上げられることがないなと感じるところが気にかかるというわけです。

予算や決算、事業の適正化や費用対効果などを精査し、議論することは議員に課せられる使命であることは言うまでもありませんが、今の御代田町には行政と議会がよりよい未来の実現性を高めるための議論の必要性を強く感じております。

例えば、今年生まれた赤ちゃんが10歳になったとき、御代田町がどうあるべきか、そのお母さんの10年後はどうか、18歳で成人を迎えた若者が28歳に向かって町はどのように進むべきか、70歳の方が80歳になったときはどうか、全ての皆さんに10年後は訪れます。

急速な時代の進化に、町はもとより県そして国や世界までもが、実は翻弄されているのではないのでしょうか。そして、このような環境のもとに生きる町民の皆さんにとって、足元の問題を期することに加え、10年後の未来への議論なくして希望や安心を提唱することはできないのではないかと考えるわけであります。

そして今、これまで多くの町民の皆さんと対話を深め、町の現状を総括的に把握した上で具体的な未来構想を語れるのは、小園町長、あなたしかいません。ぜひ、10年後の御代田町の未来予想図をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

前回選挙の間、私は50年後もしくは100年後、御代田町を軽井沢町より有名にすると掲げておりました。国際保養都市軽井沢の名前は世界にとどろいておりますけれども、50年後といった超長期の未来には、御代田がより有名になっていることが起きていてもおかしくはないということを言いたかったわけであります。それだけ可能性は無限だということです。

まだまだ世界は御代田を知らないということ、現実として認識することも大事

でありますけれども、胸にはそういったものを秘めておきたいと思えます。

さて、50年後よりは短いスパンである10年来の御代田の未来についてであります。

私も議会の場において、町の未来像について考え、議論することが大変重要だろうと感じているところです。あえて箇条書きと一言の解説みたいなことをいうとすると、次のようなことが大切だと考えております。

一つに、子どもたちが未来への夢を大きく育めるまちづくり。できれば時間がかかっても将来は御代田に戻ってきてくれるような魅力を持つ町にしていきたい。

二つ目に、苦勞の多い子育てを楽しい子育てに変えられるまちづくり。孤立しがちな子育てを強力にサポートし、むしろ楽しみに感じられるような町にしていきたい。

三つ目に、健康寿命を延ばし、年をとっても快活に過ごせるまちづくり。誰もが体づくりに励んだり健康を増進したりできるよう、ハード面でもソフト面でもしっかり支援できる町にしていきたい。

四つ目に、災害や病気から命を守るインフラが整ったまちづくり。救急車が通れない場所をできるだけ減らし、災害時にもあらゆる場所に避難路が確保された安全な町にしていきたい。

五つ目に、年をとっても移動手段が確保され、生きがいを持ち続けられるまちづくり。乗用車の運転が危険となる年齢となっても、思うとおりに移動ができ張りのある生活を送れる町にしていきたい。

いずれも、なかなか大きな夢ではありますがありますけれども、決して不可能ではないと思っております。今後、もっと具体的に将来に関わるビジョンをお示しできるかと思っておりますので、どうかお見守りいただければ幸いに存じます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） まずは明るい10年後を想像し、その後その10年後に向けて5年後はどうなっているべきかを考え、5年後を実現するために3年後はどうか、3年後に向かって1年後はどうか、その1年後に向けて今日は何をするべきか、先進的な進化のプロセスを作り上げるために、日々の暮らしを無駄にしないことが想像した明るい10年後をつくると信じて、決めて、前進することが優先されるもの

ではないか、このように考えるわけであります。

そして、この先も10年後の御代田町のための政策に議論を深め、前進あるのみではないでしょうか。ただいま小園町長が申されました御代田町の未来予想図、これに向けた今後の力強い政策に大いなる期待を抱いてやみません。

以上を申し上げまして、私の質問の全てを終わりといたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告9番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩とします。開始時刻については、ブザーにてお知らせします。

（午後 3時09分）

（休 憩）

（午後 3時18分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告10番、尾関充紗議員の質問を許可します。

尾関充紗議員。

（1番 尾関充紗君 登壇）

○1番（尾関充紗君） 通告番号10番、議席番号1番、尾関充紗です。

本年最後の一般質問になります。今定例会では10人目ということで、皆様お疲れかと思いますが、それでも丁寧に質問させていただきますので、ご答弁のほどお願いいたします。

質問に入らせていただく前に、前回の私の一般質問におきまして、町公式ホームページの管理運営状況について質問させていただきましたが、その後、早急に対応をしていただき、ホームページの不備が解消されていることを確認させていただきましたので、報告させていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1件目、浅間国際フォトフェスティバルについてですが、まず、来場者についてお聞きしたいと思います。

期間中の来場者数、また、そのうち町民の割合が分かれば、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

今年度の浅間国際フォトフェスティバル2022は、7月16日から9月の4日まで、定休日を除きまして45日間開催しました。令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響により中止となり、今年度3年ぶりの開催となりました。国内外で活躍するアーティストの写真作品を屋外屋内で展示するとともに、特別協賛として、ファッションブランドのグッチ、それから、ドイツのカメラメーカーライカ、これらの特別展示もありまして、フェスティバル全体では2万2,787人の来場がありました。

それから、あと、町民の来場者数ということでございますが、こちらについては、個別には人数把握しておりません。ですが、来場者アンケートというのを取ってまして、ここから推計すると、全体の6%程度が町民ではないかと思われるため、そこから推計しますと、1,400人程度の町民の来場があったのではないかと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 今、2万2,000人を超える来場者があったとお答えいただきましたが、過去2回の開催に比べ、来場者数の増減というのは、どの程度でしたでしょうか。また1名単位まで把握されているようでしたが、この数字というのは、どのようにカウントされたのか、分かれば教えてください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

過去のフォトフェスティバルでは、2018年が51日間の会期で2万149人、それから2019年が56日間の会期で1万7,367人でした。それで今回は45日間の会期で2万2,787人ですので、最も短い期間ながらも、集客では過去の2回よりも多い結果となっております。

それから、どうやって把握したかということ、入り口にカメラを置きまして、そのカメラで人数をカウントして、来場者数カウントしておりました。

以上になります。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） コロナ禍ということもあり、どの程度にぎわうのか心配な面もありましたが、過去2回よりも多い結果となったというご答弁もありましたし、事実どの休日も役場駐車場にまで車があふれている光景を確認しております。

また、カメラで人数を確認されたということでしたが、ということは、別のところから入った方も恐らくいるんだらうな、入場口が二つあったりしましたので、実際はもっと多かったりするのではないかなというところを想像いたしますので、大変よかったなというふうに感じております。

お子さんを連れた家族が敷地内の自然に囲まれて遊ぶ笑顔あふれる光景が御代田の中心に存在していたのは、町にとっても本当にいいことであるなと感じました。ただ、この後の質問とも関連しますが、前回開催からの課題は、やはり、町民の認知度、来場者数の向上を図ることだと考えております。先ほど町民の来場者数の割合をお答えいただきましたが、今後も町民の関心がどれほどあるのかをしっかりと把握し、今後につなげていくためにも引き続き町民の割合を把握していただく必要があると考えております。ただ、今回は町民で構成された応援団によるイベントも開催されたようですが、こちらと準備段階も含め、期間中、町民の参画がどのように図られたのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

応援団、今年度から新たな取組として行いました。こちらにつきましては、町民の意見を吸い上げることを目的に、町民で組織するフォトフェス応援団ですね、こちらのほうを結成しました。応援団の会議については、フォトフェスの会期の前に4回ほど開催しまして、イベントの企画や運営、こちらのお手伝いをいただきました。このほかにもイベントに参加する、参加に関する個別の打合せなどは数多く行っております。その結果として、オープニングセレモニーでは、司会や会場案内など多くの応援団の方にお手伝いをいただきました。また、会期中のマルシェやポートレート撮影会、それから写真教室などでも協力をいただきまして、ほぼ毎週末にイベントを実施でき、参加いただいた方には楽しんでもらうことができました。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 思っていたよりも、町民による、応援団による参画が多かったのかなという印象でした。このフォトフェス応援団ですが、株式会社ヤッホーブルーイング所属の方も参加してくださっていたようで、ヤッホーブルーイングホームページでも、その様子が公開されており、その活動の様子をうかがい知ることができました。大変興味深い内容でしたが、現在、町のホームページではフォトフェスティバルについての記載が見当たりません。周知という意味でも、このフォトフェス応援団の活動内容等を今後町のホームページでお知らせいただけるといいのかなとも思いますが、フォトフェス応援団、こちらは何名程度で構成されているものでしょうか。また、募集方法や今後も新たにメンバーの募集をしていくのかというところ、分かればお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

先ほどの質問の中にもありましたけど、町民の参画といったところで、前回から課題があったということで、そこを受けまして、これが多分1回目2019年の課題だったと思います。それを受けて2020年のフォトフェスに向けまして、何とか町民の方の協力を仰ぎたいと考えまして、町民の中で核になってくれそうな人に声かけをしまして、このときは2回程度打合わせを行っております。これが今回の応援団の元になっていると思います。結果としては、2020年のフォトフェスは早々に中止となりまして、翌年2021年も中止となったため、それ以降については活動ができておりませんでした。今年度開催を決定したところで、改めて当時ご協力いただいた方にお声がけをして、初めて本格的に動いていただいたところがございます。

広報やまゆりなどで募集をかけるとともに、メンバーになっていただいた方がその仲間をまた誘っていただいて連れてきたり、そういったことで、最終的には、応援団の人数は19名になりまして、こちらの方に協力いただいたところがございます。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） すみません。このフォトフェス応援団というのは、今後も新たにメンバーの募集は随時行っていくんでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

フォトフェスを終えまして、ここで全部活動を終わらせてはいけないんじゃないかということで、話合いが持たれまして、定期的に会議は続けていきたいと思いますということになったんですけど、メンバーになっていただける方がいれば、それは随時お願いしたいと思います。そのように考えております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 町民主催のイベントに関しては、同じ方だけではなく様々な方に今後イベントを開いていただくと、町民からの興味というの、ねずみ算式に増えていく。また、町民の皆さんにイベントを開催していただくことで、それが開催しただけの方の収益に直接つながるようなことになれば、それもまたフォトフェスティバルの盛り上がりにつながっていくのではないのでしょうか。こういったことも、今後の検討課題に含んでいただければと思いますが、ここで前回開催までの課題についてお聞きします。

これまでプレ開催も含め、過去には来場者へのアンケート調査等もされてきたことだと思います。そのような中から前回までの課題や改善点がどのようなものであったのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 前回までの課題と、あと改善点ということでよろしいですか。はい。お答えいたします。

前回までの課題については、やはり集客ということになると思います。過去2回のフォトフェスティバルでは思うように集客が伸びなく、もっと多くの方に来場していただきたいというのは関係者の多くが感じており、どうすれば集客につながるかというのは最も大きな課題でありました。

それを受けまして、今回改善したことということでございますが、今回のフォトフェスティバルでは、過去2回のフォトフェスティバルと大きく異なっている点として、今回コロナ禍での開催ということでありました。近隣の自治体でも多くのイベントが中止となる中、浅間国際フォトフェスティバルも開催してもいいのかどうか

か、何度も株式会社アマナと協議検討した結果、3年連続で中止するのではなく、感染予防対策をしっかりと講じた上、できる範囲で開催しようという決断に至りました。コロナ禍での開催になりますので、最も優先したことは感染予防対策でした。会期中のイベントや会場内での飲食にこちら制限をかけて実施することを余儀なくされ、過去のフォトフェスティバルで好評だった作家と町民が触れ合う事業や、それから町内の小中学校の生徒が参画できる事業などは、今回は断念した次第でございます。

今回のフォトフェスティバルは、開催するかどうかがぎりぎりまで検討したことや、感染対策を検討することに多くの時間がかかりました。広報やまゆり、ホームページ、それからSNSなど積極的に活用するとともに、予算をかけて新聞折り込みなどの広告出稿も実施しましたが、全体的には慌ただしく進めることになってしまい、もっと早く周知できていればと感じることはありました。しかし、周知の部分では課題も残りましたが、コロナ禍でも何とか開催できたということは一つ大きな実績にもなりましたので、来年度以降は、この経験を踏まえまして準備を進め、さらに多くの方に参加いただけるイベントになるよう努めていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） コロナ禍での開催大変ご苦労されたことだと思います。それでも、先ほど申し上げましたが、期間中は会場内にたくさんの笑顔があふれており、開催できたことは本当によかったなと感じております。ただ、浅間国際フォトフェスティバルを町が開催するに当たっては、以前から、まだまだ町民の理解をしっかりと得られているとはなかなか言いづらい状況であり、私としてはそこが1番の課題なのかなと感じております。そのような中で、毎年開催するはずであったフォトフェスティバルがコロナ禍でどのイベントも軒並み中止であったとはいえ、令和2年、3年度は町民に対し告知なく中止だったことにもかかわらず、小諸市では開催され、また小諸市の特徴に非常にマッチした手法での展示であったこともあり、テレビ等でかなり話題になっていたため、「あれは御代田のイベントじゃないの」「もう御代田ではやらないの」といったような声が私のほうにも届いておりました。ただ、浅間国際フォトフェスティバルはもともと名前に御代田ではなく浅間とついているとおり、浅間山の周辺地域で開催していくことを想定されたイベントです。それで

も先ほどのような声が出るのは、そもそもこのことを理解している町民が少ないということ。つまり浅間国際フォトフェスティバルの企画段階から、まだまだ町民への周知が足りていないことが原因なのではないでしょうか。今回の開催を振り返ってみましても、開催日3日前の全員協議会時点で、まだチラシの印刷が済んでおらず、役場に届いていないというような状況も見られました。先ほどコロナの影響で慌ただしくなってしまったというご答弁ありましたが、このような慌ただしいスケジュール感は過去も同様であったと認識しております。全国のどの自治体のイベントを見ましても、成功の鍵はやはりそこに住む住民にあります。今後も御代田町の恒例行事としてフォトフェスティバルを育てていくのであれば、フォトフェスをやるなら一肌脱ぐかと町民に思っていただけのような、そんなイベントを目指すためにも、今後はより一層、イベント期間だけではなく、年間を通してフォトフェスティバルの周知をしていく必要があるのではないのでしょうか。

こういった理由から、今後数年の間は、まだ浅間国際フォトフェスティバルの開催趣旨や目的も含めた町民への丁寧な周知を続けていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 尾関議員おっしゃるとおり、まだ町民への理解という点では、まだまだなのかなと思います。ただ、浅間国際フォトフェスティバルをこの期間でやっているということは、今回大分町民にも認知されたのではないかと思いますので、ただ、浅間という名前がついているから、御代田だけじゃなくて、浅間山の周辺全体でやるんだよという、そこまでの認知というのはなかなか難しいものがありまして、また機会を見て、そういったことが周知できるような方法をまた考えていきたいと思います。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） そうですね。先ほども申し上げましたが、町ホームページを見ると、浅間国際フォトフェスティバルに関しての記載というものがほぼ見られない状態、期間中はもちろんあるんですけども、そうでない期間には見られない。浅間国際フォトフェスティバルのアマナさんが作っていただいたホームページというものはあるんですけども、御代田町のホームページにはないというところで、やはり、

そちらのページをつくって、そちらで周知を図っていくというのも一つの方法ではないかなというふうに、町としての説明を掲載するというのが一つの方法ではないかなと感じております。ぜひ、丁寧な周知を続けていただければと思いますが、フォトフェスティバルをさらに多くの方に楽しんでいただくため、ハンディキャップを持つ方への対応もしっかりと講じていただく必要があると思います。

今回も会場内には幾つか、足の悪い方、特に車椅子ユーザーの方は間近で見ることのできない作品がありました。また、美術館への入場チケット売場が階段下に設置されていたことがハンディキャップを持つ方にとっては障壁になる要素だと感じていました。

ここで、期間中、先ほど申し上げたような点への対応を含め、ハンディキャップを持つ方への対応をどのようにされていたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

美術館やそれから飲食店など、こういった施設のバリアフリー化については、基本的には、この土地と建物の借主である株式会社アマナ、こちらで対応いただいております。

昨年度は会場内にオストメイト対応のトイレや、それから授乳室など、こういった設備を新たに設置しました。

それで、今回、チケット売場が階段の下と、そういったことで、今、議員からも指摘がありました。こういったことについては、また、そういった広い視点で配慮が可能かどうか、また、これから実行委員会の中で、また次回に向けて、そういった部分はできるだけ改善できるように努めていきたいと思っております。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 現在、MMoP敷地内は株式会社アマナが借主である性質上、大がかりな工事等をお願いすることは難しいのかなとも思いますが、町が関与するフォトフェスティバル期間中だけでも、人員配置等の工夫はできるかと思っております。これは完全に受け売りではありますが、午前中の池田議員の質問で取り上げられていたような信州あいサポート運動のあいサポートバッジをスタッフがつけるような、そういったことでも、ハンディキャップを持つ方にとってのハードルを下げること

につながるのではないのでしょうか。

ここでお聞きしますが、今後、会場内の展示を障壁なく見て回るができるようなバリアフリー化について検討されていますでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） バリアフリー化についてお答えいたします。

こちらについては、現在アマナのほうで工事を実施しているところです。足の不自由な方でも会場内の回遊がしやすくなるよう今改修工事を進めております。これまではウッドチップを敷いて、車椅子などでは進入が難しかった箇所も回遊できるようになるため、施設内については基本的に全て車椅子で回遊できるようになる予定で、現在バリアフリー化のほうを進めております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） バリアフリー化が進んでいるということで安心してはありますが、ハンディキャップをお持ちの方に会場内でご不便をおかけする状況がもし残ってしまうのであれば、例えば、有料展示の入場料を割り引くことで対応するという事も考えられると思います。ハンディキャップを持つ方も同様にフォトフェスティバルを楽しんでいただけますよう、検証、検討を続けていただければと思います。

さて、私がこの町に来たきっかけは、紛れもなく、この浅間国際フォトフェスティバルでした。私はもともと御代田町地域おこし協力隊だったわけですが、こちらに応募する際、うたい文句として書かれていた言葉は「写真によるまちづくり」という言葉でした。その後、地域おこし協力隊として活動する中で「御代田町を北海道東川町に続く写真の町へ」というようなキーワードが出ていたこともありました。ですが、恐らく、今現在町民に「御代田町といえば」と質問をした際、多くの方は写真ではなく、龍やヤマユリなどと答えるのではないのでしょうか。実際、フォトフェスティバルを担当していた際、町民の方から「御代田に写真の要素がどこにあるのか」「写真ではなく龍を宣伝してくれよ」というような声をいただくこともありました。

ここでお聞きします。今後、当町は写真の町を目指していくのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） お答えします。

今、注意深くご質問を聞いておりました、少し私なりにちょっと考えがある部分もあって、少しだけ触れたいと思います。周知の話でありまして。周知が足りていないというのは、私も実は就任当初から課題だなと思ってきていながら、なかなか手をつけられなかったというか、具体化できてなかったところであります。年間を通じて何かやっている。フォトフェス以外の期間にも何かやっているということも大事なんですけど、世間の人にとってみれば、年間を通じて何かやっているだけじゃなくて、それを周知するということが大事なんだろうと思うんです。実はこれ龍神まつりにも似た課題があるのかなと私理解しておりました、7月にやるということで、観光協会のSNSのアカウントとかで少しやると思いますし、町のホームページも出てくるんですけど、できれば、龍の舞保存会の皆さんが年間を通してどういうことをされているのかとか、じゃあ、太鼓の鼓響の皆さんどうされているのか、ほかの協力している人とか、あと、ステージで発表する人が出てきてもいいと思いますし、あと、龍神まつりのちょっと後に盆踊りがもしあれば、盆踊りでも実は舞踊流しと同じ中身の踊りもやるわけですし、そういうつながりを年間を通じて周知していくということがとても大事だと思っています。ただ、龍神まつりにおいて、それは誰がやるかということ、誰がやるのかということになっちゃうから、誰か張りつけるみたいなことになるのかもしれない。フォトフェスだったり、写真美術館も同様の課題があるんだろうなというふうに思っております。そこは工夫の余地が相当あるなと思いますし、課題感を持っておりますということをまずお答えしたいと思います。

今年のフォトフェスティバルの開催にあわせまして、御代田写真美術館がオープンしたわけでありまして。コロナ禍に伴う観光客の激減、経済の打撃、また今年は物価高騰など社会経済情勢により当初の計画どおりにいかないという状況もかなりありましたが、ようやくオープンとなりました。日本で数少ない写真美術館が当町にあることは、文化的にも観光の面からも大いに期待できる場所でもあります。

また、写真の町として、単に美術館があればいいとか、フォトフェスがあればいいということでもないと思っています。コロナ禍の前には、一案として、写真作家を招聘して、ある程度の期間滞在してもらい、御代田ならではの作品を残していた

だくといったようなことや、日本国内では写真技術を体系的に学べる教育機関が意外と多くないんですよね。そういったことから、美術館やフェスティバルをきっかけとして御代田に縁を持っていただいた作家さんにご指導を仰ぐなど、人の交流を前提とした写真の町を進化させる取組についてアイデアが出ていた経緯もございます。ただ、議員ご案内のとおり、そういった自由な人の行き来そのものがなかなかうまくできない中で、それがうまくいかない。緒に就いてなかったというのが実態だろうと思います。

写真美術館は、まだまだ発展途上であります。そして浅間国際フォトフェスティバルもコロナ禍で慎重に慎重を重ねて、やっと開催できたのが現状です。写真、特にアート写真を町の発展に資する一つの大きな手法として捉え、今後さらにどんなことができるのか、町全体がどのように関わっていくのかを真剣に考えるべき時期に来ているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） もともとフォトフェスティバルを開催する目的としては、簡単に言えば、過去に存在していたメルシャン美術館は町民の来場者が少なく、最終的に閉館してしまった。全国の美術館も、ただ美術館として開館しているのではなかなか経営が成り立たない状況が、傾向がある。それでは困るので、フォトフェスティバルも開催し、町全体で写真によるまちづくりをし、美術館を盛り上げていくという概略ではありますが、そのようなお話だったと認識しております。

このようなお話がある中で、御代田町は写真によるまちづくりに対し、コロナ禍とはいえ、フォトフェスティバル以外の施策を行っておらず、正直どっちつかずにも見えるこの状況は、御代田町と共にまちづくりをしようと声をかけてくださった株式会社アマナに対し、あまり誠実ではない対応になってしまっているのではないのでしょうか。

また、写真の町の先進である北海道東川町では、写真を撮りに来る人たちに恥ずかしくない地域にしようと町の景観形成にも非常に力を注がれております。これは東川町で写真の町事業に関わる業務を担当している職員さんのインタビューを抜粋させていただいたものでありますが、「イベントだけが写真の町事業ではありません。写真を通じて町民の皆さんの生活がより豊かになることが何より大事だと思

ます」というお言葉もありました。それに対し、今の御代田町を見ていると、2万人構想を目指すあまり町の景観形成という点においては、おろそかになっているような印象を持ち、むしろ写真によるまちづくりとは逆の方面へ向かっていってしまっているようにも見えます。この視点から見た際の御代田町の今後のまちづくりについて、小園町長はどうお考えなのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

東川町の松岡町長とも何度かお話をさせていただいた機会これまでございまして、大変この写真の町という、写真甲子園の開催でありますとか、いろんなことで、かなりお力を入れてらっしゃるし、また、その背骨が非常にあるというか、ただ単に催しをしているだけではないというようなことを短時間の会話の中でも強く感じる場所があります。

一方で、東川町ほど写真の町ということに全振りできるかどうかということ、これは、もう少し町民の皆さんとよくよく考えていく必要があるだろうと思います。そこはまさにしっかりと向き合って、皆さんどうですかという、そのコミュニケーションの中でどうしていくのかだと思っています。それは今後の課題なのかなと。やはり、なかなか、いろんな点で皆さんのご意見を受け取るような機会をつくってこれなかった。これはフォトフェスに限らないところもあると思うんですけど、そういうところを今後はしっかりと聞いていくということ、ここは、まず施策を考えることの原点になろうと思います。

写真の町ということをしっかき標榜することもいいですし、一方で、もう少しコンパクトな形なのかもしれません。そこは今後の検討になると思いますので、今はその問題意識を共有したというところで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 時間も迫っておりますので、次の質問に入らせていただきますが、写真によるまちづくりについて、この機会に改めてしっかりと向き合い、考えていただきつつ、2件目の質問に入らせていただきたいと思ひます。

今年3月の定例会で副町長が2名体制になり、町民からは「なぜ2人も副町長が

必要なのか」という声は今でも根強い声として存在しています。そもそも多くの町民にとって副町長の職務とは曖昧なものです。もともとが何をしているのかが分からない副町長が2名体制になることに対し、抵抗感のある町民が多いのは、ある意味、当然のことかと考えております。ですから、今回の一般質問では、お2人から直接、普段の業務内容や実績についてお聞かせいただきたいと思います。

まず、両澤副町長のこれまでの具体的な業務内容について、町民の皆様に向け分かりやすくご説明いただければと思います。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

就任した際に5つの分野の担当となり、各課と一緒に取り組んでまいりましたが、その具体的な業務内容についてでございます。

まず、ふるさと納税につきましては、その取組を通じて御代田町の魅力を発信し、認知度を向上させ、より多くの方に応援していただく、そのための取組の一つとして、返礼品の魅力向上を進めてまいりました。先ほど森泉議員にお答えいたしましたことにも重なりますが、ヤッホーブルーイング社のビール、水曜日のネコ、インドの青鬼について、県の認定を受けることを目指して、就任当初から取り組んでまいりました。調査や調整に時間を要しましたが、11月7日に県から地場産品基準に基づく認定を受け、11月8日から返礼品として取扱いを開始しております。11月30日現在、二つあわせて445件、1,157万円の寄附を頂いているところでございます。

返礼品については、それ自体が地域経済の活性化に寄与することから、現在ご協力いただいています44事業者の皆様、また、今後、新規の登録事業者の皆様の募集の強化、それから新たな商品開発の促進などにより、一層充実を図ってまいりたいと考えております。

また、全国の自治体がふるさと納税を募集している中で、当町に寄附を頂くためには、町それから特産品の魅力を効果的にPRしていくことが必要です。これまでも、ふるさと納税ポータルサイト等を通じたPRを実施してまいりましたが、専門的なノウハウを生かして、さらに効果的な訴求を行うため、公募型プロポーザル方式により業者を選定しました。現在、ふるさと納税が集中する12月末に向けて、

パンフレットなどの印刷物、Webプロモーション、SNSなど、様々な手法を活用した総合的なPRを展開していくこととしております。

次に、広報戦略についてであります。

広報やまゆりにつきましては、とてもまとまっているという印象がありました。そこで、社会のデジタル化の進展にあわせ、まずはSNSを積極的に活用した情報発信に取り組むことといたしました。ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどの町の公式SNSについて、目的や現状を踏まえた検討、考え方の整理を行い、それぞれの特性を生かしていくよう活用方針を定めまして、現在運用しているところです。

ツイッターでは、タイムリーな情報に加え、広報やまゆりやホームページ新着情報などから多くの町民の皆様身近な内容を選んで発信をしているほか、広報やまゆりの中にSNSのQRコードを掲載することで情報提供機会を広げるなど、紙とウェブを相互に活用していく利便性の向上を図り、多くの方に情報が届くよう努めております。

さらには、Instagramの魅力向上を図るため、9月補正予算でお認めいただきました職員向けのInstagram研修会を開催しました。講義、その後、屋内やMMoPでの撮影とグループワーク、講師による講評を繰り返し行う実践的な内容で、Instagramのほか、今後の業務にも活用していくことが期待されます。

続いて、男女共同参画につきましては、昨年10月に施行された御代田町男女共同参画推進条例に基づき、第1次御代田町男女共同参画計画の策定に取り組みました。7月11日に第1回男女共同参画審議会において、町長から諮問を行い、3回にわたる審議を経て、10月に答申をいただきました。審議会では、御代田町の特徴についての分析、各委員からの意見発表、令和3年度御代田町住民意識調査などを基に毎回熱心にご審議をいただき、ご意見については、その都度、関係各課と調整しながら取りまとめました。大変幅広い分野にわたっており、町全体で取り組む内容となっております。答申をいただきました後、町の計画として決定いたしまして、今後、議会へのご報告、関係団体への説明、町民の皆様へのお知らせなどをいたしながら、一緒に取り組んでいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

区のニーズ把握につきましては、区長会へ出席をしてお話を伺っておりますが、今年度は区長の皆様をお願いして、5月に各区からのご要望を提出いただいております。

ます。ご要望につきましては、担当課において計画的な実施ができるよう検討を進めておりまして、今後、新年度予算において必要な対応をまいります。

職員採用については、9月議会の一般質問で総務課長からお答えしたことも含めて答弁させていただきたいと思っております。

職員は、採用につきましては、社会経済状況の変化、行政ニーズの多様化に加えまして、当町は特に人口が増加しているということもあり、行政ニーズ及び業務量が増加しております。一方で、職員数は当該年度に計画している数に対して不足している傾向が続いております。そこで第5次長期振興計画に基づき計画的な採用を行っていくため、これまでの経過を踏まえながら、令和4年度からの職員採用の方針を定めました。新卒採用の基準のほか、幅広く人材を確保するための社会人を対象とした採用試験の新設、年度途中の職員数の大きな変化に対応するための随時採用の考え方の整理などになりますが、本方針については必要に応じて随時見直しをしていくこととしております。

また、受験者の募集に当たりましては、職員採用試験受験案内に加え、新たに若手職員の皆さんのご協力を得て、写真やインタビューを掲載したチラシ、ポスターを制作し、県内外の大学等に送付するとともに、町施設のほか町内の事業者の皆様にもご協力をいただきまして、計38か所に設置、掲出いたしました。あわせてメール配信、公式SNSでの配信も行っております。加えまして、当町の受験が見込まれる大学等を直接訪問し、学生への周知を依頼するとともに、最近の就職活動を取り巻く環境や要望について聞き取りをいたしましたので、今後、必要な検討をまいります。

今回の職員採用試験の結果は11月末に決定いたしました。受験者数が30人、合格者数12人となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） では、次に、内堀副町長においては、これまでの4年間の総括となりましょうか。具体的な業務内容について、こちらも町民の皆様に向け、分かりやすくご説明いただければと思います。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） ちょっと分かりやすくと言われても、業務多岐にわたっておりますので、どういうことかということについてご説明をしたいと思います。

御代田町副町長の事務分担及び町長の職務を代理する副町長の順序に関する規定の第2条において、両澤美樹子副町長の分担事務を除く事務というふうに書いてありますので、今5つのことについて細かく説明しておりますけれども、それ以外というのは、これが1番分かりやすいといえますか、いうことになるのではないかと思います。

もう一度申し上げますけれども、今までやっていたものの中で、今の5つについて両澤副町長が特命、特任でやっているということでありまして、それ以外のものについて、私が継続的にやっているというふうに、これは捉えていただきたいと思っています。

そのほかに、ある面において充て職みたいになるんですけれども、御代田町土地開発公社でありますけれども、この土地開発公社の理事長という肩書もあります。これは、やまゆり工業団地の関係です。現在。

それから、あと、社会福祉協議会の常務理事ということで、こちらのほうの仕事もしております。社会福祉協議会におきましては、会長、副会長が非常勤ということになっておりまして、実は非常勤ということは、週に2日とか、3日とか、それも半日とか、そういうことでできておりますので、全般の決裁系統について、社協の事務局長が毎朝私のところに来て、決裁を受けて、それで1日の報告をしていくということになっております。それで予算とか決算とか、それから社協の今の行事内容とそれから社協の経営内容等について報告があります。特に、今、コロナ関係の対応につきまして、社協について、社協に二つの仕事がありまして、やはり、社会福祉事業、いわゆる町が本来やるべき事業を社協のほうに委託して行っている事業と、それから介護保険事業、こちらのほうが膨大に大きいわけですがけれども、この介護保険事業を行っております。この介護保険事業自体がはっきり言って、かなりの厳しい状況にあります。これの改革等をこれからやっていかなければならないというような状況であります。

そんなようなことで、もう一度申し上げますけれども、先ほど申し上げました両澤副町長が行っている特任の事務以外のものについて私が行わせていただいて、それで土地開発公社とそれから社会福祉協議会の常務理事としての経営全般について

のこと、これを行っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 次の質問である、どのような協力体制であるのかといった質問は、今、お答えいただいたような気もしますので、結論として、なぜ2名体制であるべきだったのかという点においてお聞かせいただければと思います。（発言する者あり）

○議長（五味高明君） どなたに答弁いただきますか。

○1番（尾関充紗君） 両副町長どちらでも大丈夫です。（発言する者あり）

結論として、なぜ、2名体制であるべきだったのかという点をお聞かせいただければと思います。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） なぜ2名体制が必要だったかということについては、申し訳ないですけど、私の口から申し上げることはできないんですけれども、私が申し上げられるのは、せっかく県から来ていただいている副町長がいるので、2人で協力して御代田町をよくしていきたいなど。そのために両澤副町長の力も借りて、そして私自身も力を出して、そして2人で協力して、町長を支えて、そして、この御代田町を議会の皆さんとよくして、また職員と力をあわせてチームワークを持ってやっていきたい。そういうことで、私は今2名体制の中で全力を尽くさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） では、町長にお聞きいたしますが、町長から見た副町長を2名体制にしたことによる明確な実績または実績の見込みについてあれば、申し訳ありませんが端的にお願いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、両澤副町長につきましては、年度当初から5つの分野での取組をお願いし

てきたわけですが、特に、ふるさと納税、男女共同参画の推進、また人材採用の3つの分野に関して、大きな前進があったと捉えております。

ちょこっと、この前の質問に関連するようなことのお答えをしようかなと思うんですが、町民の皆さんから、確かにですね、ほかの町では大体副町長というのは1名というもんなんだけれども、どうして2名必要なのかという声を多く聞くことは事実であります。

今の御代田町は、ほかの近隣自治体に先んじて取り組んできた業務分野が多く、従来のように近隣市町村から前例を借りてくるよりも丁寧な対応が求められる状態と考えております。3月までは、広報やふるさと納税など幾つかの分野で、その一翼を私が直接担ってきたわけですが、4月から両澤副町長に移管することができたため、町長としてのフリーハンドとなる時間が長くなっております。政策研究検討や町民からの要望事項について調べるために実際に自分自身で現場に足を運ぶこと、永田町や霞が関への要望・要請活動、また、遠方での全国的な会議への出席など、町長が本来関わっていくべき業務に割ける時間がかなり長くなったと実感しております。現場職員一人一人の力が重要なのは論を待ちませんけれども、トップマネジメントとして、職員の報告や意見を聞き、短時間で決断を下したり、本来やるべきことをこなしていくためには、具体的に手元に抱えている業務は少なければ少ないほどいいわけであります。そういうことが、今さらながら、こういう体制になってみて実感されております。それ自体がまず、特に私にとっては大きな成果だと感じております。

今、行政のニーズもとっても多様化しております。私自身、この過去の3年間において、内堀副町長には大変にご迷惑おかけしてきたというか、もう事あるごとに、朝から夜から電話したりしてですね、分からないこと、あれ、どうなっています、こうなっていますかということをお聞きできなくなったりとか、かなり大変だったなというふうに思っておりました。私は、これ、ほかの町が今1人だから御代田町が2人ではいけないということじゃないと思っています。むしろ、トップマネジメントがちゃんとしっかり組織を支えていることで、役場の仕事がうまくいくと思います。できれば、ほかの町でも、差し出がましいですけど、2人にされたほうがかなり業務がうまくいくんじゃないかなということを非常に、差し出がましいですけど、実感としては、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 私としましては、かねてから言及させていただいておる職場環境の整備の問題について、女性副町長を選任することで、少しでも庁舎内の雰囲気は柔らかくなるような副次的な効果も期待し、2名体制化に賛成をいたしました。ですが、今回のご答弁で、職場環境の整備について具体的な言及がなかったことは正直残念でありました。職場環境の整備について、副町長に主体的に取り組んでいただかなければ、なかなか整備は進んでいかないと思います。町が円滑に業務を遂行するためには、今後も職場環境の整備にしっかりと注力していただくことが必要だと思いますが、最後に両副町長それぞれから、役場内そして御代田町全体の課題と展望をそれぞれお聞かせいただければと思います。申し訳ありません。端的にお願いいたします。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

役場内の整備というお話とあと町の展望ということかと思えます。

町につきましては、ずっと、この議会でも言われているとおり、人口が増加して、今までの産業に加えて様々な、あと個性的な店舗や施設の増加などの、より新たな産業が発展していることなどで、町内外からの注目も集まっていて高まっている。そして、とても活気がある町であるというふうに考えております。実際知り合いからも関心がある、関心、興味があるというような話も実際声をかけられておりますので、それは実感しております。こうした人の流れとか、新たな動きが広がることによって、今現在2万人公園都市構想に向けて取り組んでいるまちづくりですね、このまちづくりに取り入れていくことで、今後もさらに発展していく、ポテンシャルが高い町であるというふうに考えております。

こうしたまちづくりは、これまで以上に、議会の皆さんそれから町民の皆様のご意見を聞きながら一緒に進めることが求められているというふうに考えております。ですので、役場では、これまでも効率的な行政運営ですとか、意見交換しながら日々取り組んでいるところなんですけれども、今後を見据えますと、様々な観点から、いろんな、詳しくは個々になってしまいますけれども、体制整備を進めていく

ことも大変重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 制限時間が迫っておりますので、端的にお願いします。

内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 私は、理事者とそれから職員が一体となって、そしてチームワークを持って取り組んでいく。それから町の長期振興計画、もろもろの計画ございますけれども、この計画を守り、しっかりまちづくりをしていく。これが我々の責務だと思っております。そして、職員につきましても、特に長期計画につきましては、他の自治体は業者に頼んで、例えば、1,000万とか、2,000万とか、本作っています。御代田町はこれを職員が全部作っていますので、ですから、職員もやる気を持って仕事に取り組んでいる。これは、私は御代田町の職員の1番すばらしいところだというふうに思っておりますので、これを我々理事者力をあわせて、そしてチームワークを持って、今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関議員。まとめてください。

○1番（尾関充紗君） 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五味高明君） 以上で、通告10番、尾関充紗議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時19分